NOMURA

2014

中間ディスクロージャー誌　2014年9月

2014年4月1日～2014年9月30日

野村信託銀行

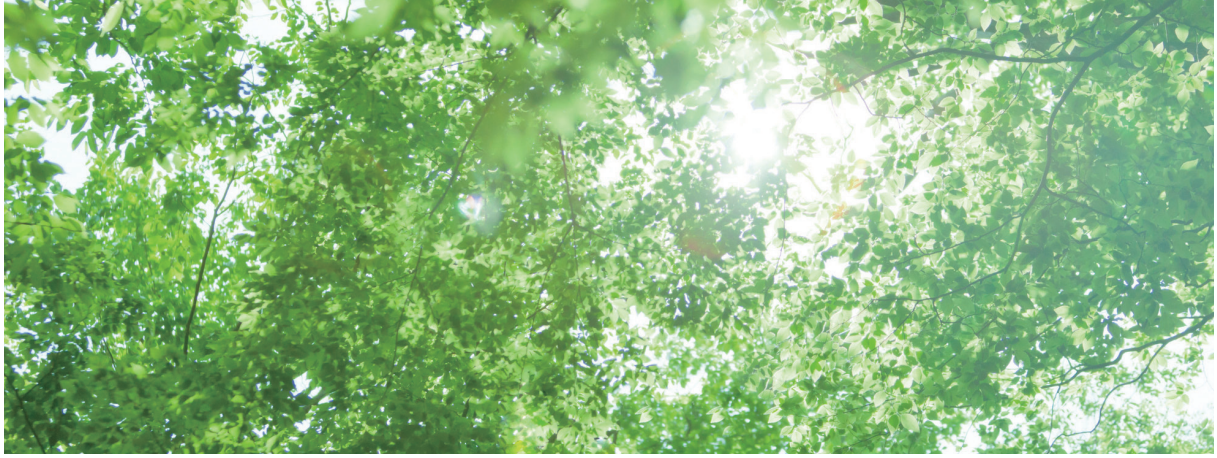

コーポレートデータ（平成27年1月現在）

名　　称	野村信託銀行株式会社 The Nomura Trust and Banking Co., Ltd.
設 立 日	平成5年8月24日
資 本 金	300億円
発行株式数	600,000株
株　　主	野村ホールディングス株式会社（保有株式数600,000株、保有割合 100%）
本店所在地	〒100-0004 東京都千代田区大手町二丁目2番2号 03-5202-1600（大代表）
大阪オフィス（大阪出張所）所在地	〒541-0046 大阪府大阪市中央区平野町三丁目5番12号 06-6222-1586

Disclosure 2014 中間

■ ごあいさつ 1
■ 事業の展開 2
■ 事業の概況 4
■ 内部管理態勢 8
■ 組織図 18
■ 役員・従業員の状況等 19
■ 業務の内容 20
■ 当社のあゆみ 21
■ 銀行代理業を営む営業所一覧 22
■ 財務データ 23
■ 法定開示項目一覧 75

本誌は銀行法第 21 条等の法令に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

平成 27 年 1 月発行　野村信託銀行株式会社　総合企画部

ごあいさつ

平素より野村信託銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当中間期の日本経済は、昨年4月の消費税増税の影響や、米国の連邦準備制度理事会（FRB）による量的金融緩和策の縮小方針などを受け、前期までの順調な経済成長が一部鈍化する状況となりました。そうした中で、当社は野村グループの一員として、「すべてはお客様のために」という基本観の下、野村證券をはじめとしたグループ各社との連携強化や当社独自のサービスの提供を通じて、お客様の高度化し多様化するニーズにお応えしてまいりました。

銀行業務では、収益基盤である貸出業務の強化に加え、「野村ホームバンキング」を通じた個人向けのサービスの充実に取り組んでまいりました。信託業務においては、資産流動化信託の分野などにおいて、お客様のニーズに的確なソリューションを提供してまいりました。また、安定した収益基盤である投資信託の受託業務を着実に伸ばし、業務の効率化も進めました。投資信託の受託残高は2014年9月末時点で15兆円を突破しております。

結果、当中間期の業績は、経常収益が168億15百万円、経常利益が9億75百万円となり、中間純利益は6億55百万円となっております。

当社は、野村グループの総合力を最大限に発揮するべくグループ各社との連携を一層強化し、時代の変化、市場の変化をいち早く捉え、より多くのお客様にご満足いただけるサービスの提供に取り組んでまいる所存です。

今後とも格別のご支援、ご愛顧を賜りますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

平成27年1月

執行役社長

眞保　智絵

事業の展開

当社は、野村グループの一員として、信託銀行としての機能・特性を活かし、グループ各社との連携と、独自の商品開発力により、お客様の多様なニーズにお応えします。

銀行代理店・信託契約代理店を利用したビジネス

＜野村ホームバンキング＞

野村ホームバンキングは、野村信託銀行が提供する個人向けのインターネットバンキングサービスです。
当社の銀行代理店である野村證券が提供する野村ホームトレードを通じてご利用いただくことで、資産運用・資産管理において「ためる」「送る・受け取る」「かりる」といったバンキングサービスをご利用いただけます。
平成18年9月にサービスを開始して以降、着実に口座数を伸ばしております。

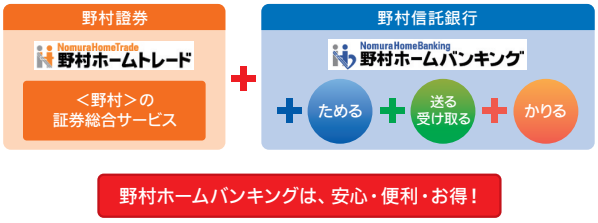

●ためる

野村ホームバンキングでは、預金保険の対象となる預金商品を好金利で提供しております。

普通預金

野村信託銀行の野村ホームバンキング普通預金

期　間	引き出し自由	お預入金額	1円以上1円単位

定期預金

野村信託銀行の野村ホームバンキング自由金利型定期預金

期　間	1ヶ月・3ヶ月・6ヶ月 1年・2年・3年	お預入金額	10万円以上1円単位

●送る・受け取る

野村ホームバンキング口座から野村證券お取引店の証券口座への振込手数料は無料です。
また他の金融機関（一部を除く）への振込手数料は月間30回まで無料です。

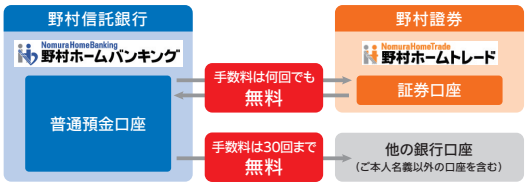

●かりる

野村Webプラスローンは、野村證券にお預けいただいている有価証券（株式、投信、国債等）を担保にご利用いただけるローンです。
資金使途は原則自由で、有価証券はお客様の証券口座に入れたまま、担保に設定することが可能です。
ご契約、お借入、ご返済は、すべて野村ホームバンキングでお手続きいただけます。
最短で翌営業日にご融資いたします。保証人・収入証明の提出は不要です。

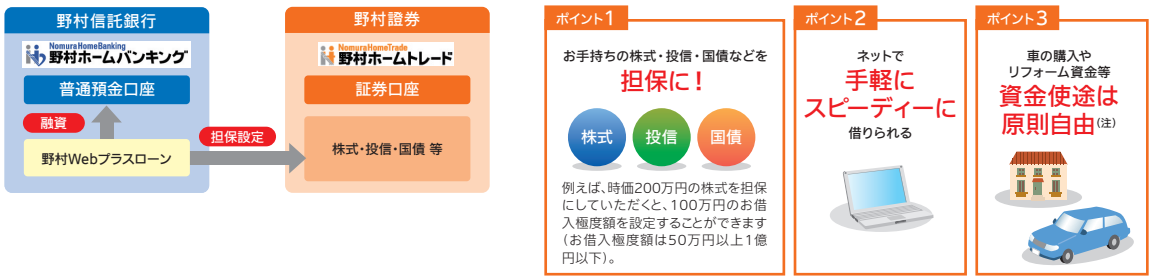

(注)一部の資金使途にはご利用いただけません。

＜Regista（実績配当型金銭信託）＞

「Regista」は、当社が受託者となる実績配当型金銭信託です。お客様からお預かりした信託金を、当社が他の信託財産と合同で、主として野村證券に対し一般に公正妥当と認められる市場金利による貸付金として運用します。貸付にあたり、野村證券から担保を受け入れます。

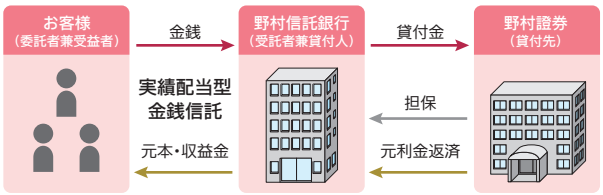

The Nomura Trust and Banking Co., Ltd. Disclosure 2014

投資信託関連ビジネス

野村グループの信託銀行として設立されて以来、証券系信託銀行としての特色を活かした業務展開により事業拡大を図ってまいりました。平成22年7月の旧NCT信託銀行との合併により投資信託受託残高は約1.5倍の規模に増加し、さらに事務受任業務も新たなサービスとして加わり、投資信託委託会社の皆様へ幅広いソリューションを提供することが可能となりました。

組織・体制

投資信託委託会社様のご要望を確実に吸い上げ、実現していく体制を整備しています。お客様との窓口を一本化し、さらに窓口担当部門からオペレーション部門へとお客様のご要望・照会等が連携される一貫した体制を整え、一つ一つの案件について、きめ細かく、迅速な対応を行っています。

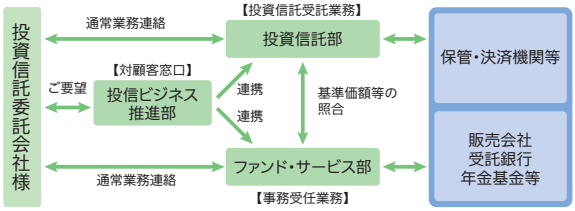

投資信託受託業務

豊富な実績 – 多様な投資対象・スキームへの対応

お客様の多様な運用ニーズに応えるべく、従来より幅広い投資対象やスキームに対応してまいりました。さらに、時々のトレンドを捉えたファンド組成案件にも積極的に取り組んでおります。これまでの豊富な経験と実績に裏付けされた業務体制の下、お客様のご要望を着実に実現してまいります。

専門的な情報をタイムリーに提供

平成25年8月より、投資信託委託会社の皆様に向けた情報配信【NTB Information】を開始いたしました。税務・決済制度やカストディ関連等、実務に則した幅広い情報を、タイムリーにお届けしてまいります。

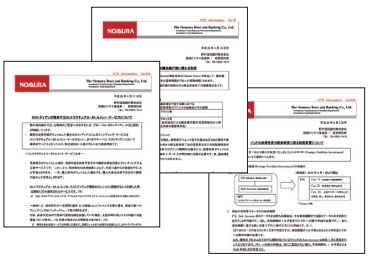

サービスレベル向上への取組み

お客様のご要望を速やかに現場に反映させるため、PDCAプロセスに則った継続的な取組みを行っています。窓口担当部門のカスタマーサービスが中心となり、お客様からのご要望について迅速・的確にお応えすることはもちろん、お客様共通のご要望についてはサービス化し、積極的な展開を図っています。また、サービス満足度調査によせられたご意見・ニーズについては、改善策を策定し、実施状況の確認、定期的な検証等を行い、更なるサービスの向上を目指し、お客様へ最適なソリューションの提供を実現しています。

業務品質向上への取組み

迅速かつ事務堅確化向上のため態勢面、システム面、管理面で様々な取組みを行っています。

- 基準価額の照合迅速化、精度向上
- 制度変更へのスピーディーな対応
- STP 化の実現と迅速、確実なデータ連携
- 時価妥当性検証の高精度化
- 専門性を高めた組織再編

先進国・新興国を含め約 70ヶ国の市場に対応

主要市場はもとより、新興市場へも早くからカストディ・ネットワークの構築を進め、現在約70 ヶ国の市場をカバーしております。特に、新興国市場に関しては、取扱実績のない市場も含めて、積極的に税制度や市場慣行の情報を収集し、カストディアンと問題点の洗い出しや調整、フロー構築等を行っています。投資信託委託会社様は、グローバル又はダイレクトを問わず、複数のカストディアンの中から、ファンドの特性にふさわしい保管銀行をお選びいただくことが可能です。カストディアンの管理にあたっては、定期的な現地実査とレビューを実施しています。

●当社のカストディアン・ネットワーク

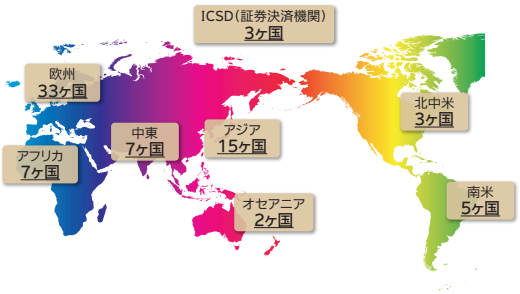

事務受任業務

平成15年に旧NCT信託銀行でスタートした投資信託基準価額計算代行業務は、野村信託銀行でフルレンジのBPOサービスとして生まれ変わりました。これまでに蓄積された事務受任業務のノウハウを活用してシステムと業務基盤の標準化を進め、更に効率的で付加価値の高いサービスを提供してまいります。

事業の概況

主要な経営指標

当社は、野村グループの一員として、信託銀行としての機能及び特性を活かし、野村グループ各社との連携及び当社独自のサービスの提供により、お客様の多様化する金融商品・サービスへのニーズにお応えしてまいりました。
当中間期は、収益基盤である貸出業務の強化に加えて、「野村ホームバンキング」において提供する「野村Webプラスローン」の商品性の改良に継続して取り組んでおります。
信託業務につきましては、投資信託の受託残高を着実に伸ばし、安定した収益基盤の強化を図ってまいりました。

主要な経営指標等の推移

（年度、単位：百万円）　（半期、単位：百万円）

項目	平成25年3月期	平成26年3月期	平成24年9月中間期	平成25年9月中間期	平成26年9月中間期
損益の状況					
経常収益	30,448	**31,769**	16,912	19,153	**16,815**
業務純益	1,362	**2,665**	1,531	1,883	**906**
経常利益	975	**2,785**	1,272	1,961	**975**
中間（当期）純利益	150	**1,619**	700	1,196	**655**
資産・負債及び資本					
資本金	30,000	**30,000**	30,000	30,000	**30,000**
発行済株式総数（千株）	600	**600**	600	600	**600**
純資産額	46,276	**47,785**	44,385	47,311	**47,899**
総資産額	1,237,244	**1,256,196**	1,124,434	1,260,552	**1,208,473**
預金残高	482,980	**469,520**	337,559	500,207	**477,322**
貸出金残高	383,094	**399,139**	353,836	377,862	**409,060**
有価証券残高	715,592	**784,832**	701,469	793,630	**716,363**
1株当たりの情報					
1株当たり純資産額（円）	77,126	**79,641**	73,976	78,852	**79,833**
1株当たり配当額（円）	—	**—**	—	—	**—**
1株当たり中間（当期）純利益（円）（△は1株当たり純損失）	250	**2,698**	1,168	1,994	**1,092**
配当性向（%）	—	**—**	—	—	**—**
従業員数（人）	407	**417**	411	434	**438**
単体自己資本比率（%）	14.65%	**14.33%**	15.83%	15.31%	**13.83%**
自己資本利益率（%）	0.33%	**3.44%**	3.18%	5.10%	**2.73%**
信託財産の状況					
信託報酬	6,956	**7,595**	3,431	3,843	**3,881**
信託財産額	32,299,094	**17,765,319**	28,316,223	31,052,022	**18,980,630**
信託勘定貸出金残高	324,414	**356,366**	289,146	377,030	**349,929**
信託勘定有価証券残高	10,620,618	**2,231,379**	8,310,614	9,342,598	**2,325,673**

1．損益の状況

損益の状況につきましては、信託報酬は前年同期比38百万円増加したものの、資金収支及び役務取引等収支が減少したことにより、業務粗利益は前年同期比5億66百万円減少して82億99百万円、業務純益は9億6百万円となりました。この結果、経常利益は9億75百万円となり、中間純利益は6億55百万円となりました。

■ 利益総括表

（年度、単位：百万円）

項　目	平成25年3月期	平成26年3月期
業務粗利益	16,367	**17,151**
信託報酬	6,956	**7,595**
資金収支	5,245	**5,290**
役務取引等収支	1,640	**1,494**
特定取引収支	9	**9**
その他業務収支	2,514	**2,760**
一般貸倒引当金繰入額（△）	527	**—**
経費（臨時的経費を除く）（△）	14,476	**14,485**
人件費（△）	4,671	**5,089**
物件費（△）	9,316	**9,035**
税金（△）	489	**360**
業務純益	1,362	**2,665**
臨時損益	△ 387	**120**
うち貸出金償却	0	**—**
うち株式等売却損益	1	**—**
うち貸倒引当金戻入益	—	**234**
うち個別貸倒引当金繰入額（△）	291	**—**
経常利益	975	**2,785**
特別利益	41	**58**
その他の特別利益	41	**58**
特別損失（△）	666	**39**
動産不動産処分損（△）	184	**18**
減損損失（△）	338	**—**
偶発損失引当金繰入額（△）	96	**19**
その他の特別損失（△）	46	**1**
税引前中間（当期）純利益	349	**2,804**
法人税、住民税及び事業税（△）	681	**1,103**
法人税等調整額（△）	△ 481	**82**
法人税等合計（△）	199	**1,185**
中間（当期）純利益	150	**1,619**

（半期、単位：百万円）

平成24年9月中間期	平成25年9月中間期	平成26年9月中間期	前年同期比増減
8,430	8,866	**8,299**	**△ 566**
3,431	3,843	**3,881**	**38**
2,911	2,520	**1,834**	**△ 686**
858	710	**538**	**△ 172**
8	12	**7**	**△ 4**
1,219	1,779	**2,038**	**258**
390	—	**—**	**—**
6,508	6,982	**7,393**	**410**
2,258	2,368	**2,481**	**112**
4,083	4,425	**4,646**	**220**
166	188	**265**	**77**
1,531	1,883	**906**	**△ 977**
△ 258	77	**69**	**△ 8**
0	—	**—**	**—**
1	—	**—**	**—**
—	174	**227**	**52**
203	—	**—**	**—**
1,272	1,961	**975**	**△ 985**
21	46	**40**	**△ 5**
21	46	**40**	**△ 5**
101	11	**10**	**△ 1**
1	0	**0**	**0**
—	—	**—**	**—**
98	9	**9**	**0**
0	1	**—**	**△ 1**
1,193	1,996	**1,005**	**△ 990**
567	614	**△ 154**	**△ 768**
△ 74	184	**504**	**319**
492	799	**350**	**△ 449**
700	1,196	**655**	**△ 541**

事業の概況

2．信託財産の状況

信託財産の状況につきましては、当中間期も株高・円安が続いたこともあり、投資信託は前期末比1兆3,695億円増加し、15兆706億円となりました。
信託全体では、前期末比1兆2,153億円増加し、18兆9,806億円となっております。
なお、「有価証券の信託」の残高が平成26年3月末以降減少している主因は、運用有価証券信託（レポ信託）の取扱い終了に伴うものとなります。

■ 信託財産残高表

（単位：百万円）

負　債	平成24年9月末	平成25年3月末	平成25年9月末	平成26年3月末	平成26年9月末
指定金銭信託	763,411	773,694	809,364	765,793	**731,235**
特定金銭信託	974,787	960,438	901,430	912,715	**1,030,271**
年金信託	105,997	123,341	106,691	128,642	**88,533**
投資信託	11,296,155	12,635,528	13,065,624	13,701,092	**15,070,621**
金銭信託以外の金銭の信託	218,511	206,576	164,416	213,687	**212,469**
有価証券の信託	13,202,985	15,894,586	14,469,447	516,015	**495,376**
金銭債権の信託	92,608	91,051	27,477	25,999	**23,054**
土地及びその定着物の信託	7,655	905	—	—	**—**
包括信託	1,654,110	1,612,970	1,507,569	1,501,373	**1,329,069**
その他の信託	0	0	—	—	**—**
合計	28,316,223	32,299,094	31,052,022	17,765,319	**18,980,630**

■ 信託財産の割合

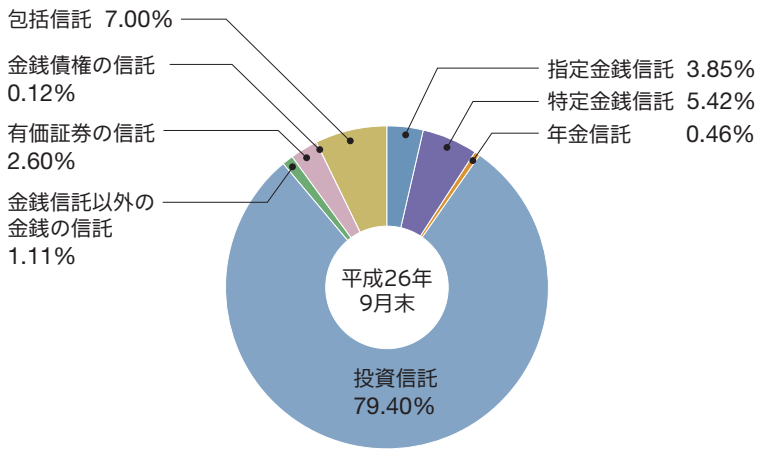

3．自己資本の状況

自己資本の状況につきましては、平成26年9月末の自己資本比率が13.83%（新国内基準）となっており、健全な水準を維持しております。

■ 単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項　目	平成24年9月末	平成25年3月末	平成25年9月末	平成26年3月末	平成26年9月末
基本的項目					
資本勘定	43,749	43,211	44,421	—	—
計 ［A］	43,749	43,211	44,421	—	—
補完的項目					
貸倒引当金	1,239	1,377	1,204	—	—
負債性資本調達手段等（告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるもの）	10,000	10,000	10,000	—	—
計	11,239	11,377	11,204	—	—
うち自己資本への算入額 ［B］	11,239	11,377	11,204	—	—
控除項目（△） ［C］	6	6	5	—	—
コア資本に係る基礎項目 ［A'］	—	—	—	56,156	**56,585**
コア資本に係る調整項目 ［B'］	—	—	—	155	**142**
自己資本［D］（＝［A］＋［B］−［C］もしくは＝［A'］−［B'］）	54,982	54,582	55,620	56,000	**56,442**
リスク・アセット					
資産(オン・バランス)項目	302,587	325,643	314,651	331,462	**330,272**
オフ・バランス取引項目	14,890	17,609	18,762	16,510	**28,880**
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	13,141	**19,859**
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	29,814	29,218	29,846	29,431	**28,813**
計 ［E］	347,292	372,470	363,259	390,546	**407,826**
自己資本比率(国内基準)（＝［D］/［E］×100）	15.83%	14.65%	15.31%	14.33%	**13.83%**

（注）自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づいて、平成25年9月末まではバーゼルⅡベース、平成26年3月末からは新国内基準で算出しております。

主要業務の業績

＜貸付業務＞

当社は、法人等向け貸出に加え、「野村ホームバンキング」を通じて提供している有価証券担保ローンサービス「野村Webプラスローン」、従業員持株会の会員向け専用ローン「もちロン」等を通じて、個人のお客様にも広く貸出を行っております。

当中間期末の貸出金残高の合計は、4,090億円となっております。

■ 貸出金残高

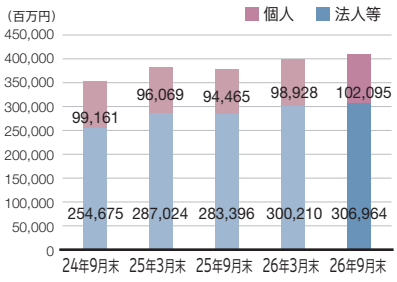

（注）法人等には、信託勘定向けの貸出も含みます。

＜投資信託の受託業務＞

投資信託の受託残高につきましては、本年度も株高・円安が続いたこともあり、投資信託が前期末比1兆3,695億円増加し、15兆706億円となっております。

また、米国公認会計士協会による保証業務基準書第16号(SSAE16)に基づく、独立監査法人による監査において、適正意見を取得し、事務品質の向上に努めております。

■ 投資信託受託残高

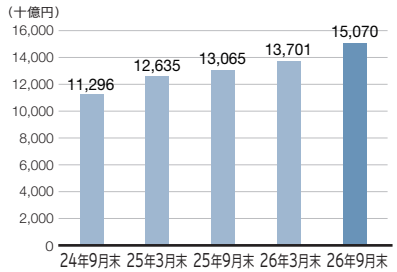

内部管理態勢―経営管理

経営体制

当社は、野村グループの信託銀行として、野村ホールディングスの統一された戦略の下で経営を行っております。当社は、野村グループのビジネス・ラインを踏まえた上で、効率的な業務運営を実現するための経営体制を構築し、さらに役員及び社員に「野村グループ倫理規程」の遵守を徹底することで、法令諸規則に照らして適切な経営を推進しております。
なお、当社は、委員会設置会社であり、社外取締役を過半数とする指名委員会・監査委員会・報酬委員会の三委員会を設置し、経営に対する監督機能を強化し、経営の透明性の向上を図っております。
また、経営に関する重要事項を決議・承認する機関として取締役会を設置し、取締役会が経営の基本方針、監査委員会の職務遂行のために必要な事項、執行役の職務分掌及び指揮命令関係等を決定するとともに、執行役の職務執行を監督しております。
さらに、業務運営に関する重要事項・重要案件を決議・承認する機関として執行役会を定期的に開催し、スピード感のある業務執行が行われる体制を敷いております。
監査委員会は、法令に定める権限を行使し、外部監査法人及び社内組織を活用して、業務運営や執行役及び取締役の職務執行の適切性・妥当性・効率性について、監査を行っております。監査の方法、経過及び結果については、定期的に取締役会に報告を行っております。必要に応じて野村ホールディングスの監査委員会と連携することとしており、当社の業務についての監査を行っております。さらに、当社の規模及び業容の拡大に伴い監査委員会による監査対象が拡大していることに対応し、監査委員会の職務の適正な遂行を引き続き確保するために、執行役傘下の業務運営から独立したスタッフを配置した「監査委員会事務局」を設置しております。
内部管理態勢を強化するため、以下のとおり各種委員会等を設置しております。

- ALM委員会　ALMの基本方針を策定するとともに、資産負債を総合的に管理しています。
- 新規商品等検討委員会　新規商品の提供又は新規事業の開始に内在するリスクを分析・評価し、執行役会が当該新規商品の提供又は新規事業の開始を判断するに際し、必要な情報を提供します。
- 運用委員会　受託財産の裁量権のある運用業務における各種運用方針のほか、運用商品のラインナップに組み入れる運用商品及び運用会社の採用の可否等、並びに個別の運用モデル等について審議・決定します。
- 運用監査委員会　受託財産の裁量権のある運用の適切性を確保するために、パフォーマンス、リスク管理状況及び顧客対応状況等を定期的に確認し、必要に応じ、運用委員会に対する改善の勧告・指示を行い、関連事項の周知徹底を図ります。
- コンプライアンス委員会　法令諸規則の遵守等、当社のコンプライアンスに関する事項について審議・決定します。
- 業務品質向上委員会　実効性の高い内部管理態勢の構築並びに日常事務を中心とした業務の品質向上の一環として、部内検査による取組みを中心とした、事務の全般の改善・向上に向けた施策を実施します。
- 情報セキュリティ委員会　情報セキュリティに関する全社的な施策の検討や承認を行います。
- 危機管理委員会　当社の危機管理対策を審議・決定します。
- オペレーショナル・リスク委員会　オペレーショナル・リスク管理を適切かつ円滑に遂行するため、オペレーショナル・リスクに関する事項の審議・調整等を行います。
- 顧客保護等委員会　顧客の正当な利益の保護や利便性の向上の観点から、顧客説明管理、顧客サポート等管理、顧客情報管理、外部委託管理について、継続的な取組みを行っております。
- 特定取引審査会　外部有識者を含む野村グループ出身者以外の委員により構成され、当社の業務運営に係る重要な経営判断に際し、銀行経営の独立性が確保されていることを検証し、審議対象案件の決裁権者に答申を行います。

内部監査体制

当社では、各業務部門から独立した内部監査部が、社内全部門及び当社代理店における内部統制の有効性及び妥当性を検証し、改善に向けた提言等を行っております。
内部監査部では、金融検査マニュアル及び信託検査マニュアル等に定められた内部監査の実施に関する指針並びに金融検査評定制度における留意点等を踏まえ、「野村グループ・インターナル・オーディット規程」及び当社の「内部監査規程」に従い、リスクの種類・程度を把握した上で、深度・頻度に配慮した内部監査計画を毎年度策定し、実効性のある内部監査を実施しております。
監査結果については、遅滞なく当社経営陣及び監査委員会に報告がなされ、また発見された課題等については、早期改善に向け、各業務部門に対するフォローアップを行い、内部管理態勢の一層の充実に努めております。
なお、内部監査業務に関し、平成25年3月に監査法人の外部評価を受けております。

内部管理態勢―法令等遵守

法令等遵守の運営体制

当社は、金融機関としての社会的責任及び公共的使命の重みを常に認識し、法令諸規則のみならず広く社会的規範を厳格に遵守することで、質の高い金融サービスをお客様に提供していきたいと考えております。
当社では、法令等遵守を経営における最重要課題の一つとして位置付けており、取締役会にて「法令等遵守方針」を策定し、法令等遵守の基本姿勢を決定しております。
さらに、本方針に基づき、執行役会にて「コンプライアンス規程」を策定し、法令等遵守の実践に係る具体的行動への取組みを定めております。

法令等遵守方針

当社は、野村グループの一員として、野村グループ倫理規程に則り、法令等遵守を旨とする企業風土の醸成と企業倫理の構築に努め、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を実践する。

1. **法令等遵守の基本姿勢**
   当社は、金融機関としての社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、法令等遵守態勢の整備・確立を、業務の健全性及び適切性を確保するための最重要課題の一つとして位置付け、その実現に向けた積極的な取り組みを行うものとする。
2. **法令等遵守に対する個々人の取り組み**
   当社の役員及び社員は、業務上必要な法令諸規則のみならず広く社会的規範について、不断に知識の修得に努め、より高度な企業倫理に根ざした行動に取り組むものとする。
3. **社会的信頼の確立**
   当社は、ステークホルダーに対する説明責任を通じて、法令等遵守を旨とする誠実かつ公正な企業活動を実践することを示し、社会の一員としての信頼を確立するものとする。

「コンプライアンス規程」に基づき、代表執行役を委員長、執行役会にて任命されたコンプライアンス・オフィサーを副委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、当社におけるコンプライアンスに関する事項について審議・決定する体制としております。審議内容は、委員長によって定期的に取締役会、執行役会及び監査委員に報告されます。当社は、毎年度コンプライアンスの実践計画として目標及び諸施策を掲げた「コンプライアンス・プログラム」を作成することとしており、コンプライアンス委員会で審議・検討後、執行役会で承認しております。「コンプライアンス・プログラム」に規定された諸施策の進捗・達成状況については、コンプライアンス委員会において随時報告されるとともに、委員長から監査委員に報告しております。
また、コンプライアンス・オフィサーは、担当執行役ごとにコンプライアンス会議等を主催し、各部室の定めたコンプライアンス実践計画の進捗・達成状況を確認し、担当執行役及び部室長とコンプライアンス上の課題について討議しております。
当社では、コンプライアンス・オフィサーとコンプライアンス部とが連携して、法令等遵守に係る統括・管理を行っており、各部室においては、コンプライアンス活動を実質的に担当する業務管理者を置いております。業務管理者は、社員全員に対するコンプライアンス精神及び社会常識を踏まえた業務への取組みを徹底するとともに、担当部室のコンプライアンス活動を把握しコンプライアンス・オフィサーに定期的に報告を行っております。

反社会的勢力への対応について

野村グループでは、「野村グループ倫理規程」の中で、「反社会的勢力又は団体との一切の取引を行わない」旨を定めております。当社は、この方針に則り、反社会的勢力の排除に向けた体制を整備し、反社会的勢力との一切の取引を遮断するための取組みを推進しております。

利益相反管理体制

当社は、「利益相反管理方針」を策定し、お客様の利益を不当に害するおそれのある取引を適正に管理する体制を整備しております。「利益相反管理方針」においては、管理の対象となる利益相反取引を特定及び類型化するとともに、利益相反管理方法等の利益相反管理体制につき規定しています。

「利益相反管理方針」は、当社ホームページ（http://www.nomura-trust.co.jp/）をご覧下さい。

内部管理態勢―リスク管理

リスク管理の体制

当社は、経営の健全性及び適切性を確保するために、リスク管理の整備・強化を経営目標の重要な柱として位置付けております。
当社では、平成26年3月末から適用されたバーゼルⅢによる規制に沿った開示を行っていくとともに、統合的リスク管理態勢を整備することで、当社が抱える各種リスクを総体的に捉え、経営体力と比較・対照することにより、リスクに見合った収益の確保や適正な経営資源の配分を行っております。
当社は、リスク管理の基本的な方針として、取締役会にて「統合的リスク管理方針」を策定し、リスク全般に関する適切な管理態勢の整備・確立を図っております。本方針に基づき、執行役会で「統合的リスク管理規程」を定め、各種リスクの定義・分類を明確化するとともに、各種リスク管理手法を決定し、実効性を確保しております。
各種リスクを管理する部門としては、業務推進部門から独立したリスク統括部を統合的リスク管理部門とし、統合的リスク管理部門管理者の指示と承認の下に日常の統合的リスク管理業務を行っております。統合的リスク管理部門は、定期的に執行役会及び監査委員にリスク管理状況の報告を行い、さらに内部監査部がリスク管理の適切性・妥当性・効率性について監査する体制となっております。
当社の定義するリスクは、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク、流動性リスク、銀行勘定の金利リスクとなっております。

リスク管理の分類

	リスクの分類		主担当部署
統合的リスク管理 リスク統括部	信用リスク		リスク統括部
	市場リスク	金利リスク	リスク統括部
		為替リスク	
		価格変動リスク	
	オペレーショナル・リスク	事務リスク	事務企画部
		システムリスク	IT 統括部
		情報セキュリティリスク	事務企画部
		法務コンプライアンスリスク	コンプライアンス部
		外部委託リスク	事務企画部
		人的リスク	人事総務部
		有形資産リスク	人事総務部
		その他のオペレーショナル・リスク	リスク統括部
	流動性リスク	資金繰りリスク	リスク統括部
		市場流動性リスク	
	銀行勘定の金利リスク		リスク統括部

リスク管理体制

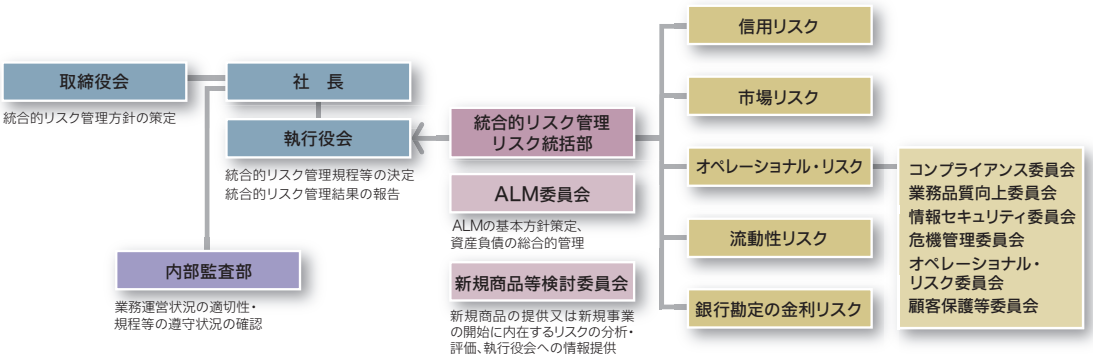

内部管理態勢ーリスク管理

信用リスク

信用リスクについては、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクと定義しております。また、特定先もしくは特定先との密接な財務上の連携がある特定グループ先等に、当社の自己資本又は経営体力に対比して信用供与が集中することにより、当該信用供与先の財務状況の悪化等の連鎖によって資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が大幅に減少ないし消失し、大きな損失を被るリスクを信用集中リスクとしております。
当社では、「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理規程」に基づき、リスクの分散やポートフォリオ管理の考え方を用いて信用リスクをコントロールするための手続き及び基準を定めております。信用リスク管理は、リスク統括部が統括し、定期的に執行役会に信用リスクの管理状況を報告しております。

信用格付制度
信用格付は、与信先の財務情報を利用して格付モデルによるスコアリングを実施し、さらに債務履行の確実性に影響を与える可能性のある経営リスク、法務リスク等の定性面や外部格付、関連先の信用状況等、入手可能かつ重要な最新の情報を活用して決定され、20 段階に区分しております。

案件審査
案件審査は、個別案件ごとに審査一部又は審査二部が実施し、信用格付をベースに金融機関の有する公共的・社会的使命を十分考慮しながら銀行の資産の健全性を保持すべく、的確かつ厳正な与信判断を行っております。

エクスポージャー（与信額）管理
信用供与先ごと及び信用供与先のグループごとのエクスポージャーの把握を信用リスク管理の原点として、貸出に限らず他のオン・バランス項目、オフ・バランス項目を総合的に一元管理しております。オフ・バランス取引についてはカレント・エクスポージャー方式にて管理しております。これらをベースに、信用リスク量の計測やモニタリングを行っております。

自己査定について
与信にかかわる資産の自己査定は、金融検査マニュアル等を踏まえた「資産査定規程」に基づき、信用格付とリンクした債務者区分をベースに厳正な債権の分類による自己査定を実施し、信用格付ごとの累積デフォルト率等を用いて適正な償却・引当を実施しております。

市場リスク

市場リスクについては、金利、為替、有価証券等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスクと定義しており、金利リスク、為替リスク、価格変動リスクから構成されております。
市場リスクを適切にコントロールするため、執行役会において、市場リスク管理の基本的考え方を明確化し、それに応じて、ポジション限度、VaR リミット、ロスカットルール等を定めております。また、独立した全社的な市場リスク管理部署として、リスク統括部を設置し、日次でポジション及び損益を把握し、限度額等の遵守状況等を報告する体制をとっております。

外国為替取引
市場リスクは極力とらない方針の下、運営しております。ポジション限度、VaR リミットについては必要最低限の枠としております。

資金取引
銀行取引全般についても日次でポジション、VaR の計測、損益の把握を行っております。

ストレステストの実施
当社では、VaR でのリスクの計測に加えて、過去のデータ等から想定される最悪のシナリオを複数設定して、その想定最大損失額を算出し、執行役会等に報告し、ポジション枠等の設定に利用しております。

オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクについては、業務の過程、役員及び社員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクと定義しております。オペレーショナル・リスク管理部門であるリスク統括部が中心となり、管理対象とするリスクカテゴリーを定め、リスク及びコントロールの自己評価プログラム（RCSA）活動、損失データの収集分析等を通してオペレーショナル・リスク管理を行っております。

事務リスク

事務リスクについては、役員又は社員が正確な事務を怠る、あるいは、事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクと定義しております。当社では、役員及び社員が、すべての業務に事務リスクが所在していることを理解し、事務リスクを軽減することの重要性を認識して適切な方策を講じております。具体的には、事務企画部が中心となり、業務手順の継続的な整備・改善、システム強化を図るとともに、各部において事務処理が適切に行われるよう事務指導や研修を行っております。
また、各部の委員からなる業務品質向上委員会を中心に部内検査の推進、業務全般の改善・向上に資する施策の検討・提言といった活動を展開しております。

システムリスク

システムリスクについては、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク及びコンピュータが不正に使用されたことにより損失を被るリスクと定義しております。システム障害等から発生するリスクは、当社のみならず市場全体に影響を及ぼす可能性があることを十分に認識し、運用体制を整備するとともに緊急時の対策等を定めております。
システムに関する管理統括責任部署を IT 統括部とし、各システムの日次のセキュリティ管理や運用管理については各部署が担当しております。
また、災害等の緊急時にも事業継続を可能にするために、代替オフィスであるビジネス・コンティニュイティ・サイト（※）及びディザスター・リカバリー・センター（※）を構築し、定期的に訓練を実施しております。（※ P.15 参照）

情報セキュリティリスク

情報セキュリティリスクについては、情報資産及び情報資産を保持・利用するための環境に対し、機密性・完全性・可用性を維持できず、損失を被るリスクと定義しております。当社では、「情報セキュリティ基本方針」を定め、情報資産の取扱いや情報セキュリティの考え方を明確にすることで、役員及び社員が日常従うべき行動様式の指針としております。情報資産の適切な管理、情報資産の重要度に応じた対策の実施、情報資産へのアクセス権の制限、役員及び社員への定期的な研修等を行うことで、情報セキュリティリスクの軽減に努めております。
さらに、情報セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティに関する全社的な施策の検討、対策や運用状況の監視を行い、必要に応じて改善を図っております。

法務コンプライアンスリスク

法務コンプライアンスリスクについては、当社が遵守すべき法令、内部規程・業務細則等を遵守できず損失を被るリスク及び顧客保護等において不適切な方法により業務を遂行したことにより損失を被るリスクと定義しております。
当社では、法務コンプライアンスリスクの管理を統括・管理するコンプライアンス部を設置し、法令等遵守の徹底を図っております。近年、金融業務はますます高度化かつ複雑化しており、金融機関が対処すべきリスクも多様化しております。そのような中で法令のみならず、各種規制や社会的要請の確認も重要な役割となってきております。当社ではコンプライアンス部を中心に業務上発生するおそれのある法令等に関する問題につき適切な対応を行う体制を整備しております。
なお、受託財産の運用に伴う法務コンプライアンスリスクについては、その管理において、運用監査部が中心的な役割を担うこととなっております。
また、野村グループの法務部門とも連携するほか、複数の弁護士事務所と顧問契約を締結しており、適宜、専門家の意見を聴取の上、多種多様な問題を適切に判断し、対応できる体制としております。

外部委託リスク

外部委託リスクについては、当社の業務の一部を外部へ委託している場合において、外部委託先の法令等遵守、顧客保護等及びオペレーション等の観点から、適切な委託業務の遂行が行われないことにより損失を被るリスクと定義しております。当社では、業務の外部委託の可否の決定や委託先の選定に係る基準を定めるとともに、委託先の業務遂行状況について定期的にモニタリングを行うなど、委託先を適切に管理する体制を整備しております。

内部管理態勢ーリスク管理

人的リスク

人的リスクについては、人事運営上の不公平･不公正･差別的行為により損失を被るリスクと定義し、人事総務部が中心となり、社員の雇用形態等に応じた適切な人事管理及び人事運営を行うことを基本とし、教育・研修や職場指導等の管理を行っております。

有形資産リスク

有形資産リスクについては、災害その他の事象により有形資産が毀損・滅失し損失を被るリスクと定義し、人事総務部が中心となり、当社が所有する有形資産の現状を把握し、災害や不法行為等による損害の発生に備えた管理を行っております。

その他のオペレーショナル・リスク

上記以外のオペレーショナル・リスクをその他のオペレーショナル・リスクとし、オペレーショナル・リスク管理部門において必要な対応を検討する体制としております。

流動性リスク

流動性リスクについては、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク、及び市場の混乱等により市場において取引ができないなど、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクと定義しております。

当社では、流動性リスク管理体制の強化、管理手法の高度化に努めるとともに、流動性に十分に配慮した業務運営を行っており、月次で開催される ALM 委員会において資金ポジションの状況や取扱商品ごとの市場動向等の確認を行い、今後の方針について決定しております。

また、円貨・外貨の資金繰りについては日々モニタリングを行っており、月次で開催される ALM 委員会に報告しております。さらに、マーケットの流動性等に応じ、モードを設定し、モードごとの管理基準を設け、それに応じた資金ポジションのマネジメントを行っております。

銀行勘定の金利リスク

銀行勘定の金利リスクについては、金利変動に伴い銀行勘定の資産価値が変動し、損失を被るリスクと定義しております。月次で開催される ALM 委員会や執行役会等において当該リスクの状況を報告するなど、適切にモニタリング及び管理を行っております。

ビジネス・コンティニュイティ

当社は企業経営に重大な影響を及ぼす様々な被災に的確に対処することが、企業の持続的な発展に必要不可欠であると考えております。
当社の使命は「お客様からお預かりしている財産をしっかりと守ること」であり、お客様にとって、安心し、信頼いただける信託銀行であり続けることと考えております。
そのため、「日常業務の継続のためのビジネス・コンティニュイティ・プランの策定と必要データ（マーケット情報、取引・約定、資金と有価証券の決済、社会経済情報等）の確保」をコンセプトとして、不測の事態に備えて以下の取組みを行っております。

組織体制

当社では、災害や重大事故など各種の緊急事態への対策に関して検討を行い、執行役会に意見具申及び報告を行うことを目的とする危機管理委員会を設置しております。
危機管理委員会は、被災その他の事由によるオフィス又はシステムの使用不能時の対策を検討するとともに、緊急時には対策本部の中心的な役割を担うこととなっております。

ビジネス・コンティニュイティ・プランの策定

災害時の対応を円滑に行うための計画書としてコンティンジェンシー・プランを策定しております。
災害に対する基本方針、被災の定義、被災シナリオのほか、緊急事態への準備として、緊急時の対応組織、人員と資産の安全確保、通信手段の確保等を取りまとめております。
また、各業務部署では、緊急時の業務継続方法について、優先順位の決定と代替業務手段を定めるとともに、チェックリストを作成し、業務再開訓練でその実効性を検証しております。

インフラ面の整備

ビジネス・コンティニュイティ・プランに基づき、以下のような施策を行うことで、設備の充実を図っております。

ビジネス・コンティニュイティ・サイト（BCS）の構築

野村信託銀行本店において業務が継続できない場合、主要業務を持続させるために必要なオフィスとして、BCS を構築し、稼動させております。
設置場所については、地盤が強固なこと、本店からの距離、生活都市圏であることなどの諸条件を勘案して決定しました。

ディザスター・リカバリー・センター（DRC）の構築

通常使用しているデータセンター内のサーバ類は二重化されており、個々のサーバに障害が発生した場合は、データセンター内で迅速に切り替えが行われる体制となっております。
さらに、大規模災害等によってデータセンターが被災した場合に備えて、システムデータをバックアップする目的でデータセンターとは十分離れた場所に DRC を設置しております。

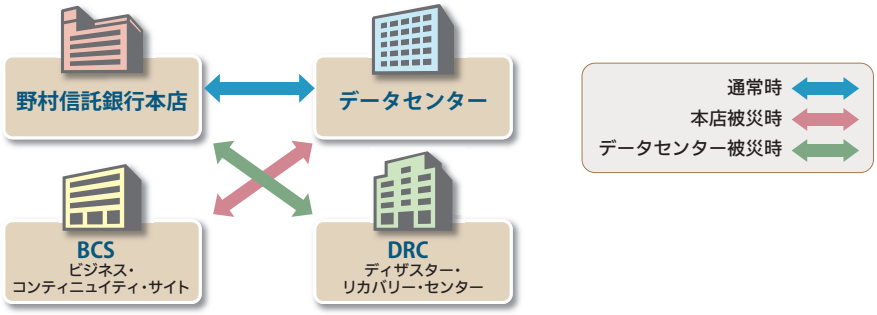

ビジネス・コンティニュイティ・プランに基づく業務再開訓練

被災時間、被災場所、被災範囲の観点から組み合わせた被災シナリオに対応して、定期的に BCS への避難及び業務再開訓練を行っております。また、DRC への切替訓練についても年 1 回以上行っております。

内部管理態勢―顧客保護等管理

顧客保護等管理

当社では、顧客保護に関する基本的な方針として「顧客保護等管理方針」を制定し、お客様の正当な利益の保護及び利便性の向上を目的として、顧客保護等管理態勢の整備、強化を図っており、顧客保護等管理統括責任者の指導・監督の下、「顧客説明管理」、「顧客サポート等管理」、「顧客情報管理」、「外部委託管理」について、それぞれ管理責任者を配置し、顧客保護に関する内部手続きの実効性確保に努めております。
また、「顧客保護等委員会」を組織して、各管理の継続的な取組みを行うとともに、執行役会等に対して定期的又は必要に応じて随時、状況報告を行います。執行役会等は、当該報告に基づき当社における顧客保護等管理態勢の有効性を検証し、適宜、見直しを行います。

勧誘方針

当社では、「金融商品の販売等に関する法律」等に基づき、「勧誘方針」を制定し、この方針に則り、お客様に金融商品の適正な勧誘を行ってまいります。

「勧誘方針」は、当社ホームページ（http://www.nomura-trust.co.jp/）をご覧下さい。

個人情報保護方針

当社では、「個人情報の保護に関する法律」等に基づき、「個人情報保護方針」を制定し、この方針に則り、個人情報の漏えい等の防止や個人情報の安全管理のための必要な措置を実施し、適切な個人情報管理を行っております。

「個人情報保護方針」は、当社ホームページ（http://www.nomura-trust.co.jp/）をご覧下さい。

最良執行方針

当社では、金融商品取引法第33条の2に規定される登録金融機関業務として、お客様から国内の金融商品取引所に上場されている有価証券について、ご注文を受託した際に、お客様から取引の執行に関するご指示がない場合は、「最良執行方針」に則り、執行を取り次ぐことに努めております。

「最良執行方針」は、当社ホームページ（http://www.nomura-trust.co.jp/）をご覧下さい。

〈安全なお取引のために〉

当社では、「野村ホームバンキング」をより安全にご利用いただけるよう、様々なセキュリティ対策を実施しております。

●インターネット通信における暗号化

お客様との通信においては、SSLによる暗号化技術を採用し、お取引の情報が盗取されたり改ざんされたりすることを防止しております。また、安全なWEBサイトにアクセスするとブラウザのアドレスバーが緑色に変わる、EV　SSLサーバ証明書を導入しております。これにより、当社のWEBサイトを巧妙に装った偽サイトとの違いを、より分かり易く見分けることができます。

●二種類の認証方法導入

お振込みや振込限度額変更などの大切なお取引の際には、「取引パスワード」の入力に加え、「認証カード」に記載された「認証番号」の入力を要求する認証方法を導入しております。一層高いセキュリティ水準により、第三者による不正取引の防止を図ることで、より安全にお取引いただけます。

●電子メールへの電子署名付与

電子メールを悪用するフィッシング詐欺の対策として、野村ホームバンキングから送信する電子メールには電子署名を付与しております。これにより、電子メールの送信者が当社であることをご確認いただくことができます。

●ソフトウェアキーボードによるパスワード漏えい防止

「取引パスワード」や「認証番号」が第三者に漏えいする危険性の低減を図るため、キーボードを使用せず、ソフトウェアキーボードを使用して「取引パスワード」や「認証番号」を入力いただくことができます。

内部管理態勢―金融円滑化

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

（1）中小企業の経営支援に関する取組み方針

当社の役員及び社員は、当社の営む業務の公共性及び社会的責任を自覚した上で、業務の健全かつ適切な運営の確保に配意しつつ、適切かつ積極的な金融仲介機能を十全に発揮するため、中小企業のお客様からの新規融資や貸付けの条件の変更等の申込みに対して、お客様の経営実態等を踏まえて審査し、その対応についてお客様に適切かつ十分に説明するとともに、必要に応じて適切に経営相談・経営指導及び経営改善に向けた取組みへの支援を行う方針です。
また、経営者保証についても、経営者保証に依存しない融資の一層の促進を図るとともに、合理性が認められる保証契約の在り方に基づく適切な対応を行います。

（2）中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当社における金融円滑化管理態勢を統括するものとして、金融円滑化管理責任者をおき、中小企業のお客様の経営支援については営業推進部門及び与信審査部門と連携し、経営相談、経営指導を行うとともに、経営再建計画の策定に向けた対応を行う体制としております。また、中小企業のお客様の経営支援に関する業務運営に際しては、税理士・弁護士・公認会計士等の外部専門家や外部機関等と、守秘義務に留意しつつ、適切な連携を行います。

（3）中小企業の経営支援及び地域の活性化に関する取組み状況

お客様からの相談等に応じ、真摯かつ誠実に対応し、専門的な知見を積極的に活用するとともに、必要に応じて、外部専門家・外部機関等とのネットワークなどを活用し、お客様のライフステージや事業の持続可能性の程度等を適切かつ慎重に見極めた上で最適なソリューションを提供することにより、地域の活性化に貢献するよう努めます。

組織図

■ 組織機構図（平成 27 年 1 月 1 日現在）

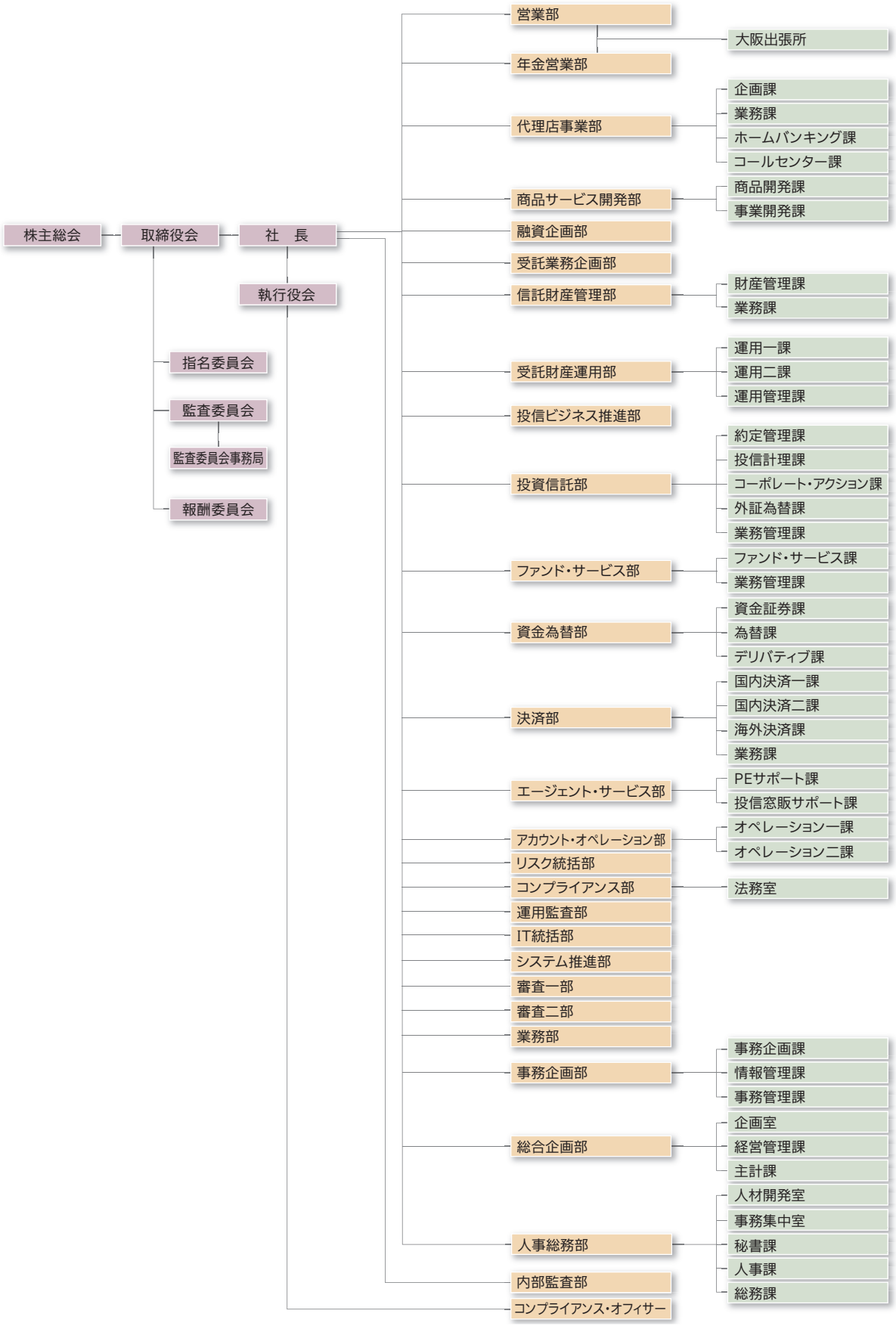

役員・従業員の状況等

■ 役員（平成 27 年 1 月 1 日現在）

取締役		
取締役会議長（社外）	西松　正記	
取締役	眞保　智絵	
取締役（社外）	鈴木　裕之	
取締役（社外）	永松　昌一	
取締役（社外）	永井　智亮	
取締役（社外）	渡辺　章人	
取締役（社外）	中川　順子	
取締役（社外）	松田　孝次郎	

執行役		
執行役社長	眞保　智絵	
常務執行役	畑山　進	リスク統括、IT、事務企画、人事総務担当
常務執行役	松見　正人	営業、資金為替担当
執行役	三木　義雄	信託、投資信託担当
執行役	飯野　強	業務開発、オペレーション担当
執行役	五味　夏樹	企画、審査、法務コンプライアンス担当

■ 従業員の状況

	平成 22 年 3 月末	平成 23 年 3 月末	平成 24 年 3 月末	平成 25 年 3 月末	平成 26 年 3 月末
従業員数	265	332	361	407	417
平均年齢	39 歳 10 ヶ月	40 歳 4 ヶ月	41 歳 2 ヶ月	41 歳 3 ヶ月	41 歳 6 ヶ月
平均勤続年数	4 年 4 ヶ月	4 年 1 ヶ月	4 年 4 ヶ月	4 年 7 ヶ月	4 年 11 ヶ月
平均給与月額	605 千円	582 千円	587 千円	563 千円	555 千円

■ 格付情報（平成 27 年 1 月 1 日現在）

S&P		JCR	R&I
長期格付	短期格付	長期発行体格付	短期債務格付
A－	A－2	AA－	a-1

■ 当社が契約している指定紛争解決機関

一般社団法人　全国銀行協会
　連絡先　　全国銀行協会相談室
　電話番号　0570-017109　または　03-5252-3772

一般社団法人　信託協会
　連絡先　　信託相談所
　電話番号　0120-817335　または　03-6206-3988

業務の内容

■ 信託業務

● 特定金銭信託・特定金外信託
主として有価証券への運用を目的として、委託者の指図どおりに運用・管理を行う信託です。

● 単独運用指定金銭信託（指定単）、単独運用指定金外信託（ファンドトラスト）
委託者が指定した運用財産の種類・運用方法等の範囲内で、受託者の裁量によって運用・管理を行う信託です。

● 合同運用指定金銭信託
同一の契約、約款に基づき信託財産を他の信託財産と合同して運用・管理する金銭信託です。

● 包括信託
有価証券と金銭等の複数の財産を一つの信託により引き受ける信託です。

● 年金信託
厚生年金基金や確定給付企業年金等の私的年金の財産管理、運用等を行う信託です。当社では、年金信託のほか、確定拠出年金の資産管理を行っております。

● 投資信託
委託者（投資信託委託会社）の指図に基づいて信託財産を有価証券・不動産等に運用し、受益権を分割して複数の者に取得させる目的の信託です。
投資信託委託会社の指図に従って、有価証券の受渡決済、権利処理、保管等の業務及び各ファンドの純資産額・基準価額等の照合を行っております。

● 有価証券の信託
信託設定の際の信託財産が有価証券である信託です。有価証券の信託の種類としては、委託者の目的により、(1)有価証券の管理自体を目的とする有価証券管理信託、(2)有価証券の処分を目的とする有価証券処分信託の２種類があります。

● 事務受任
投信事務受任業務：投資信託委託会社からの委任を受け、投資信託の日々の純資産額・基準価額の算出、資金繰り、設定・解約処理等、投資信託の計理業務全般を行っているほか、取引の約定データ処理、運用報告書・週報・月報等の作成を行っております。

投資一任受任業務：投資顧問会社からの委任を受け、投資一任契約に係る法定報告書作成を含む経理業務及びディスクローズ資料の作成を行っております。

■ 銀行業務

● 預金業務
普通預金、別段預金、当座預金、定期預金、外貨預金、譲渡性預金等を取り扱っております。

● 貸付業務
証書貸付、当座貸越等を取り扱っております。

● 内国為替業務
送金、振込等を取り扱っております。

● 外国為替業務
外国送金、その他外国為替に関する各種業務を取り扱っております。

■ 証券その他業務

● 投信窓販業務、口座管理機関業務
投信窓販業務：ファンド・オブ・ファンズに組み入れられた、又は年金専用に設定された私募投信を中心に販売しております。

口座管理機関業務：地銀・第二地銀のお客様をはじめ地域金融機関の投信窓販のサポーターとして、振替投信の口座管理を行っております。

● 社債等管理業務、財務代理人業務
社債等管理業務：社債の発行に際して投資家保護の観点から、会社法上設置を義務付けられている社債管理人の業務を行っております。

財務代理人業務：社債管理人を設置しない債券の発行・期中・償還事務（元利金の支払い事務等）を発行会社の代理人として行っております。

● 投資助言・代理業、投資運用業
主に年金基金のお客様向けに、信託契約あるいは投資一任契約を通じて資産運用サービスを提供しております。

当社のあゆみ

■ 沿革

平成 5年	8月	「野村信託銀行株式会社」設立（資本金：300 億円）＜8月 24 日＞
	10月	開業、役職員数 71 名でスタート＜10月 1日＞
平成 6年	6月	社債等登録機関に指定
平成 7年	9月	日本国内初の財務代理人に就任
	11月	全国銀行内国為替制度への加入
平成 9年	10月	特定金銭信託業務、指定金銭信託業務の認可取得
平成11年	11月	年金信託業務、合同運用指定金銭信託業務の認可取得
平成13年	10月	野村証券グループ（現「野村グループ」）が持株会社体制に移行
平成14年	1月	確定拠出年金における資産管理機関業務を受託
	2月	不動産信託業務、証券代行業務、各種代理事務等の認可取得
平成15年	6月	委員会等設置会社へ移行
平成16年	7月	本店を東京都中央区日本橋から東京都千代田区大手町へ移転
平成17年	3月	野村證券を信託契約代理店として業務取扱開始
	6月	担保権、知的財産権の信託等の取扱、遺言の執行・遺産整理業務等の認可取得
	11月	投資信託受託残高が 5 兆円を突破
平成18年	2月	「もちロン」（従業員持株会提携ローン）の営業取扱開始
	7月	投資一任契約に係る業務の認可取得
	9月	野村證券を銀行代理店として業務取扱開始
		「野村ホームバンキング」（インターネットバンキング）のサービス開始
平成19年	4月	投資信託受託残高が 10 兆円を突破
	5月	大阪出張所（大阪オフィス）を開設
	8月	「E-Ship」（信託型従業員持株インセンティブ・プラン）の営業取扱開始
平成20年	7月	「野村 Webプラスローン」（有価証券担保ローン）を「野村ホームバンキング」にてサービス開始
平成21年	10月	日興シティ信託銀行（平成 22 年 3 月 NCT 信託銀行へ商号変更）を子会社化
平成22年	7月	野村信託銀行と NCT 信託銀行が合併（存続会社：野村信託銀行株式会社）
平成23年	5月	野村證券、野村アセットマネジメントと共同で、東日本復興支援ファンドを設定
平成24年	10月	「野村ホームバンキング」のシステムを全面刷新
平成25年	10月	開業 20 周年

銀行代理業を営む営業所一覧

■ 野村信託銀行を所属銀行とする銀行代理業者

野村證券株式会社

■ 銀行代理業者（野村證券）が銀行代理業務を営む営業所一覧（平成 27 年 1 月 1 日現在）

本　　店
大阪支店
名古屋支店

北海道
旭川支店
釧路支店
札幌支店
とかち帯広営業所
函館支店

東北
青森支店
秋田支店
いわき営業所
郡山支店
仙台支店
八戸支店
福島支店
盛岡支店
山形支店

関東
青葉台支店
厚木支店
市川支店
宇都宮支店
浦和支店
太田支店
大宮西口支店
小田原支店
柏支店
鎌倉支店
川口支店
川越支店
川崎支店
熊谷支店
甲府支店
越谷支店
さいたま支店
さいたま支店大宮東口店
相模原支店
新百合ヶ丘支店
高崎支店
たまプラーザ支店
千葉支店
つくば支店
鶴見支店
所沢支店
戸塚支店
平塚支店
藤沢支店
船橋支店
船橋支店
イオンモール船橋営業所
松戸支店
水戸支店
武蔵小杉支店
横須賀支店
横浜支店
横浜馬車道支店

東京都内
池袋支店
池袋メトロポリタンプラザ支店
上野支店
大森支店
荻窪支店
蒲田支店
吉祥寺支店
京王新宿店
小岩支店
国分寺支店
五反田支店
渋谷支店
自由が丘支店
新宿駅西口支店
新宿支店
新宿野村ビル支店
新橋支店
成城支店
千住支店
立川支店
田無支店
玉川支店
調布支店
田園調布支店
東京支店
虎ノ門支店
中野支店
中目黒支店
練馬支店
八王子支店
府中支店
町田支店
三田支店
プライベートバンキング銀座オフィス

北陸
金沢支店
富山支店
新潟支店
福井支店

中部
岡崎支店
春日井支店
金山支店
刈谷支店
岐阜支店
静岡支店
津支店
豊田支店
豊橋支店
長野支店
名古屋駅前支店
沼津支店
浜松支店
松本支店
四日市支店

近畿
明石支店
茨木支店
上本町支店
梅田支店
大津支店
岡本支店
学園前支店
川西支店
岸和田支店
京都支店
神戸支店
堺支店
千里支店
大東支店
高槻支店
宝塚支店
塚口支店
天王寺支店
豊中支店
奈良支店
なんば支店
西宮支店
東大阪支店
姫路支店
枚方支店
和歌山支店
プライベートバンキング京都オフィス

中国
岡山支店
倉敷支店
下関支店
徳山支店
広島支店
福山支店
松江支店
米子支店
米子支店鳥取営業所

四国
高知支店
高松支店
徳島支店
松山支店

九州・沖縄
大分支店
鹿児島支店
北九州支店
熊本支店
久留米支店
佐賀支店
佐世保支店
長崎支店
福岡支店
福岡支店アミュプラザ博多店
宮崎支店
那覇支店

財務データ

Contents

財務諸表	24
主要な業務の状況を示す指標	38
内国為替・外国為替に関する指標	41
預金に関する指標	42
貸出金等に関する指標	45
有価証券等に関する指標	49
有価証券等の時価情報	52
デリバティブ取引情報	54
信託業務に関する指標	56
経営諸比率の状況	60
バーゼルIII 第3の柱に基づく開示事項（自己資本の構成）	62
バーゼルIII 第3の柱に基づく開示事項（定量）	64
バーゼルII 第3の柱に基づく開示事項（定量）	69

財務諸表の適正性及び作成に係る内部監査の有効性について

平成26年12月30日
野村信託銀行株式会社
執行役社長
眞保智絵 ㊞

野村信託銀行株式会社の平成26年4月1日から平成26年9月30日までの2014年中間ディスクロージャー誌に関して、私の知る限りにおいて、下記事項を確認いたします。

記

1. 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書およびキャッシュ・フロー計算書（財務諸表）は、すべての重要な点において、適正に表示されていることを確認いたしました。

2. 当該確認を行うにあたり、内部監査部による報告を含め、財務諸表の適正な開示が合理的に保証される内部統制および手続きが有効に機能していることを確認いたしました。

以上

財務諸表

■ 貸借対照表

（単位：百万円）

科　　目	平成 25 年 9 月末	平成 26 年 3 月末	平成 26 年 9 月末
資 産 の 部			
現金預け金	20,817	10,506	**122**
現金	0	0	**0**
預け金	20,817	10,505	**122**
債券貸借取引支払保証金	28,848	29,590	**38,255**
買入金銭債権	756	734	**—**
特定取引資産	877	926	**1,003**
特定金融派生商品	877	926	**1,003**
有価証券	793,630	784,832	**716,363**
国債	397,415	380,024	**341,157**
地方債	99,801	89,693	**79,470**
社債	139,276	129,130	**136,355**
その他の証券	157,137	185,983	**159,380**
貸出金	377,862	399,139	**409,060**
証書貸付	308,365	317,733	**321,898**
当座貸越	69,496	81,405	**87,161**
外国為替	5,303	3,192	**4,519**
外国他店預け	5,302	3,187	**4,415**
取立外国為替	0	4	**103**
その他資産	24,575	19,777	**31,974**
前払費用	252	208	**235**
未収収益	4,198	4,148	**3,997**
金融派生商品	15,576	12,341	**21,742**
仮払金	659	2,087	**5,482**
その他の資産	3,888	991	**517**
有形固定資産	1,337	1,326	**1,177**
建物	240	236	**229**
その他の有形固定資産	1,096	1,089	**947**
無形固定資産	7,576	7,058	**6,856**
ソフトウェア	7,406	6,901	**6,712**
のれん	168	155	**142**
その他の無形固定資産	1	1	**1**
繰延税金資産	476	558	**358**
貸倒引当金	△ 1,508	△ 1,446	**△ 1,219**
資産の部合計	1,260,552	1,256,196	**1,208,473**

■ 貸借対照表

（単位：百万円）

科　目	平成 25 年 9 月末	平成 26 年 3 月末	平成 26 年 9 月末
負 債 の 部			
預金	500,207	469,520	**477,322**
当座預金	7,779	5,745	**13,541**
普通預金	100,463	91,990	**87,306**
定期預金	354,695	330,636	**327,733**
その他の預金	37,268	41,147	**48,741**
譲渡性預金	257,700	258,812	**222,510**
コールマネー	113,263	149,954	**154,470**
特定取引負債	884	936	**1,009**
特定金融派生商品	884	936	**1,009**
借用金	292,698	277,631	**259,970**
借入金	292,698	277,631	**259,970**
信託勘定借	17,287	16,646	**11,252**
その他負債	29,705	32,623	**32,347**
未払法人税等	255	301	**56**
未払費用	2,763	3,414	**2,303**
前受収益	980	889	**828**
金融派生商品	25,012	20,328	**27,969**
資産除去債務	108	109	**111**
その他の負債	585	7,579	**1,076**
賞与引当金	471	1,244	**593**
退職給付引当金	616	652	**699**
偶発損失引当金	367	377	**387**
事業撤退損失引当金	39	12	**12**
負債の部合計	1,213,240	1,208,411	**1,160,573**
純 資 産 の 部			
資本金	30,000	30,000	**30,000**
資本剰余金	8,270	8,270	**8,270**
その他資本剰余金	8,270	8,270	**8,270**
利益剰余金	6,319	6,742	**7,397**
利益準備金	1,147	1,147	**1,147**
その他利益剰余金	5,172	5,595	**6,250**
繰越利益剰余金	5,172	5,595	**6,250**
株主資本合計	44,589	45,012	**45,667**
その他有価証券評価差額金	6,845	6,993	**6,240**
繰延ヘッジ損益	△ 4,123	△ 4,221	**△ 4,008**
評価・換算差額等合計	2,721	2,772	**2,231**
純資産の部合計	47,311	47,785	**47,899**
負債及び純資産の部合計	1,260,552	1,256,196	**1,208,473**

財務諸表

■ 損益計算書

（単位：百万円）

科　目	平成 26 年 3 月期	平成 25 年 9 月期	平成 26 年 9 月期
経常収益	31,769	19,153	**16,815**
信託報酬	7,595	3,843	**3,881**
資金運用収益	16,060	10,346	**9,455**
貸出金利息	4,679	2,359	**2,360**
有価証券利息配当金	6,023	3,060	**2,849**
コールローン利息	—	—	**0**
債券貸借取引受入利息	88	44	**41**
預け金利息	5	3	**2**
金利スワップ受入利息	5,256	4,874	**4,198**
その他の受入利息	6	3	**2**
役務取引等収益	2,704	1,327	**1,163**
受入為替手数料	391	197	**165**
その他の役務収益	2,313	1,130	**997**
特定取引収益	9	12	**7**
特定金融派生商品収益	9	12	**7**
その他業務収益	5,154	3,443	**2,080**
国債等債券売却益	2,097	1,450	**1,868**
金融派生商品収益	3,056	1,992	**212**
その他経常収益	244	179	**227**
貸倒引当金戻入益	234	174	**227**
その他の経常収益	9	5	**0**
経常費用	28,983	17,191	**15,839**
資金調達費用	10,769	7,825	**7,621**
預金利息	790	453	**282**
譲渡性預金利息	217	111	**107**
コールマネー利息	554	270	**319**
借用金利息	436	230	**208**
金利スワップ支払利息	8,761	6,754	**6,699**
その他の支払利息	8	4	**3**
役務取引等費用	1,209	617	**624**
支払為替手数料	193	95	**95**
その他の役務費用	1,016	521	**529**
その他業務費用	2,393	1,663	**42**
外国為替売買損	2,393	1,663	**39**
国債等債券売却損	0	0	**2**
営業経費	14,608	7,084	**7,550**
その他経常費用	0	0	**0**
その他の経常費用	0	0	**0**
経常利益	2,785	1,961	**975**

■ 損益計算書（続き）

（単位：百万円）

科　目	平成 26 年 3 月期	平成 25 年 9 月期	平成 26 年 9 月期
特別利益	58	46	**40**
その他の特別利益	58	46	**40**
特別損失	39	11	**10**
固定資産処分損	18	0	**0**
偶発損失引当金繰入額	19	9	**9**
その他の特別損失	1	1	**—**
税引前中間（当期）純利益	2,804	1,996	**1,005**
法人税、住民税及び事業税	1,103	614	**△ 154**
法人税等調整額	82	184	**504**
法人税等合計	1,185	799	**350**
中間（当期）純利益	1,619	1,196	**655**

■ 株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

平成 26 年 9 月期									
	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
						繰越利益剰余金			
当期首残高	30,000	—	8,270	8,270	1,147	5,595	6,742	—	45,012
当中間期変動額									
新株の発行	—	—	—	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中間純利益	—	—	—	—	—	655	655	—	655
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	655	655	—	655
当中間期末残高	30,000	—	8,270	8,270	1,147	6,250	7,397	—	45,667

（単位：百万円）

平成 26 年 9 月期				
	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,993	△ 4,221	2,772	47,785
当中間期変動額				
新株の発行	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—
中間純利益	—	—	—	655
自己株式の取得	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 752	212	△ 540	△ 540
当中間期変動額合計	△ 752	212	△ 540	114
当中間期末残高	6,240	△ 4,008	2,231	47,899

財務諸表

■ 株主資本等変動計算書（続き）

（単位：百万円）

平成 26 年 3 月期									
	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
						繰越利益剰余金			
当期首残高	30,000	—	8,270	8,270	1,147	3,975	5,123	—	43,393
当期変動額									
新株の発行	—	—	—	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—	1,619	1,619	—	1,619
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	1,619	1,619	—	1,619
当期末残高	30,000	—	8,270	8,270	1,147	5,595	6,742	—	45,012

（単位：百万円）

平成 26 年 3 月期				
	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	9,175	△ 6,292	2,882	46,276
当期変動額				
新株の発行	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	1,619
自己株式の取得	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 2,181	2,071	△ 110	△ 110
当期変動額合計	△ 2,181	2,071	△ 110	1,509
当期末残高	6,993	△ 4,221	2,772	47,785

（単位：百万円）

平成25年9月期									
	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	30,000	—	8,270	8,270	1,147	3,975	5,123	—	43,393
当中間期変動額									
新株の発行	—	—	—	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中間純利益	—	—	—	—	—	1,196	1,196	—	1,196
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	1,196	1,196	—	1,196
当中間期末残高	30,000	—	8,270	8,270	1,147	5,172	6,319	—	44,589

（単位：百万円）

平成25年9月期				
	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	9,175	△ 6,292	2,882	46,276
当中間期変動額				
新株の発行	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—
中間純利益	—	—	—	1,196
自己株式の取得	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 2,330	2,169	△ 161	△ 161
当中間期変動額合計	△ 2,330	2,169	△ 161	1,035
当中間期末残高	6,845	△ 4,123	2,721	47,311

財務諸表

■ キャッシュ・フロー計算書（単体・間接法）

（単位：百万円）

科　　目	平成 26 年 3 月期	平成 25 年 9 月期	平成 26 年 9 月期
Ⅰ 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間（当期）純利益	2,804	1,996	**1,005**
減価償却費	3,061	1,502	**1,502**
貸倒引当金の増減（△）	△ 238	△ 176	**△ 227**
賞与引当金の増減（△）	312	△ 460	**△ 650**
退職給付引当金の増加額	83	46	**46**
事業撤退損失引当金の増加額	△ 113	△ 86	**—**
その他の特別損失	19	9	**9**
資金運用収益	△ 16,060	△ 10,346	**△ 9,455**
資金調達費用	10,769	7,825	**7,621**
有価証券関係損益（△）	△ 2,097	△ 1,450	**△ 1,865**
為替差損益（△）	△ 507	1,421	**△ 2,048**
固定資産処分損益（△）	18	0	**0**
特定取引資産の純増（△）減	16	65	**△ 76**
特定取引負債の純増減（△）	△ 24	△ 76	**72**
金融派生商品（資産）の純増（△）減	13,179	9,944	**△ 9,401**
金融派生商品（負債）の純増減（△）	△ 21,282	△ 16,598	**7,641**
繰延ヘッジ損失の増（△）減	4,822	4,550	**1,117**
繰延ヘッジ利益の増減（△）	△ 4	3	**△ 4**
貸出金の純増（△）減	△ 16,044	5,232	**△ 9,921**
預金の純増減（△）	△ 13,460	17,226	**7,802**
譲渡性預金の純増減（△）	34,462	33,350	**△ 36,302**
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△ 30,868	△ 15,801	**△ 17,661**
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△ 514	△ 49	**4,629**
債券貸借取引支払保証金の純増（△）減	14,379	15,121	**△ 8,665**
コールマネー等の純増減（△）	45,713	9,021	**4,516**
外国為替（資産）の純増（△）減	3,888	1,777	**△ 1,326**
信託勘定借の純増減（△）	△ 3,902	△ 3,261	**△ 5,394**
買入金銭債権の純増（△）減	46	24	**734**
資金運用による収入	17,078	9,780	**9,276**
資金調達による支出	△ 10,551	△ 5,695	**△ 6,138**
仮払金の純増（△）減	1,233	2,661	**△ 3,394**
その他	9	△ 1,307	**△ 1,115**
小計	36,227	66,252	**△ 67,672**
法人税等の支払額	△ 648	△ 538	**△ 931**
営業活動によるキャッシュ・フロー	35,579	65,714	**△ 68,603**
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△ 303,980	△ 240,374	**△ 63,540**
有価証券の売却による収入	59,484	48,452	**58,464**
有価証券の償還による収入	177,581	104,780	**68,662**
有形固定資産の取得による支出	△ 598	△ 344	**△ 204**
無形固定資産の取得による支出	△ 1,187	△ 629	**△ 1,078**
その他	△ 82	△ 24	**547**
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 68,783	△ 88,140	**62,849**
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入れによる収入	10,000	—	**—**
劣後特約付借入金の返済による支出	△ 10,000	—	**—**
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—	**—**
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—	**—**
Ⅴ 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△ 33,203	△ 22,426	**△ 5,753**
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高	39,075	39,075	**5,871**
Ⅶ 現金及び現金同等物の期末残高	5,871	16,648	**117**

〔現金及び現金同等物の範囲〕

現金及び現金同等物の範囲は、（中間）貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当中間期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当中間期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法(ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　6 年　～　45 年

その他　3 年　～　20 年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づいて償却しております。

財務諸表

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第４号) に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、当社基準に定めた外部格付機関により査定基準日直前に公表された累積デフォルト率に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。なお、特定海外債権については、該当ありません。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(5) 事業撤退損失引当金

事業撤退損失引当金は、撤退を決議した業務に係る当中間期以降の損失見込み額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号) に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一となるヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定を省略しております。

また、一部の金融資産から生じる金利リスクをヘッジする目的で、金利スワップの特例処理を適用しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号) に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税 (以下「消費税等」という。) の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

1．現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間期末に当該処分をせずに所有しているものは 41,342 百万円であります。

2．貸出金のうち、破綻先債権額は該当無く、延滞債権額は 2 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3．貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額については、該当ありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額については、該当ありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5．破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 2 百万円であります。

なお、上記 2. から 5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6．ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 3 号）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、22,046 百万円であります。

7．担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券　　325,067 百万円

担保資産に対応する債務

借入金　　175,870 百万円

コールマネー　　600 百万円

上記のほか、為替・有価証券決済の担保及び信託業の営業保証金等として、有価証券 53,503 万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金 81 百万円が含まれております。

8．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、23,266 百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが 17,718 百万円、1 年超 5 年以内のものが 4,928 百万円及び 5 年超のものが 620 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9．有形固定資産の減価償却累計額　2,922 百万円

財務諸表

10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金10,000百万円が含まれております。

11.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する当社の保証債務については、該当ありません。

（中間損益計算書関係）

「その他経常収益」には、貸倒引当金戻入益 227 百万円を含んでおります。

（中間株主資本等変動計算書関係）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首株式数	当中間会計期間増加株式数	当中間会計期間減少株式数	当中間会計期間末株式数	摘　要
発行済株式	600	—	—	600	
普通株式	600	—	—	600	—

なお、自己株式については、該当ありません。

2．発行している新株予約権及び自己新株予約権については該当ありません。

3．配当に関する事項

当中間会計期間中の配当金支払額については該当ありません。

（金融商品関係）

金融商品の時価等に関する事項

平成 26 年 9 月 30 日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。（（注2）参照）

（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 債券貸借取引支払保証金	38,255	38,255	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	37,894	41,575	3,681
その他有価証券	678,457	678,457	—
(3) 貸出金	409,060		
貸倒引当金（＊1）	△ 919		
	408,141	408,214	73
資産計	1,162,749	1,166,503	3,754
(1) 預金	477,322	477,322	—
(2) 譲渡性預金	222,510	222,510	—
(3) コールマネー	154,470	154,470	—
(4) 借用金	259,970	259,970	—
(5) 信託勘定借	11,252	11,252	—
負債計	1,125,525	1,125,525	—
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3,947	3,947	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(10,180)	(13,414)	(3,233)
デリバティブ取引計	(6,233)	(9,467)	(3,233)

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 債券貸借取引支払保証金

これは、約定期間が短期間（1カ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

債券は日本証券業協会又は取引金融機関から提示された気配値に、投資信託は公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間決算日における中間貸借対照表の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負　債

(1) 預金及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、長期の定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、中間決算日時点におけるスワップ取引に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー

コールマネーは、約定期間が短期間（最長12カ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた借用金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を中間決算日時点におけるスワップ取引に使用する利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 信託勘定借

信託勘定借は、信託勘定の余裕金を期間の定めなく受け入れるもので、要求払預金と同等であることから、中間決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

財務諸表

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（先物為替、通貨オプション、通貨スワップ等）であり、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（2）その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区　分	中間貸借対照表計上額
非上場株式（＊）	11

（＊）　非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（有価証券関係）

売買目的有価証券並びに子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については該当ありません。

その他有価証券で時価あるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、該当ありません。

1．満期保有目的の債券（平成 26 年 9 月 30 日現在）

（単位：百万円）

	種類	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	25,582	29,413	3,830
	外国債券	4,986	5,484	498
	小計	30,568	34,897	4,329
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	外国債券	7,326	6,677	△ 648
合　　計		37,894	41,575	3,681

2．その他有価証券（平成 26 年 9 月 30 日現在）

（単位：百万円）

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	515,610	507,117	8,492
	国債	313,360	305,347	8,013
	地方債	79,239	79,041	198
	社債	123,009	122,729	280
	その他	121,075	119,672	1,403
	小計	636,686	626,790	9,896
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	15,790	15,828	△ 38
	国債	2,213	2,221	△ 7
	地方債	230	230	△ 0
	社債	13,345	13,376	△ 30
	その他	25,981	26,087	△ 106
	小計	41,771	41,915	△ 144
合　　計		678,457	668,706	9,751

（金銭の信託関係）

金銭の信託については該当ありません。

（税効果会計関係）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	423 百万円
退職給付引当金	251
賞与引当金	213
減損損失	105
未払事業税	19
クレジットリザーブ	74
繰延消費税額等	73
偶発損失引当金	139
繰延ヘッジ損益	2,254
減価償却超過額	163
その他	293
繰延税金資産小計	4,013
評価性引当額	△ 34
繰延税金資産合計	3,979
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	3,510
その他	110
繰延税金負債合計	3,620
繰延税金資産の純額	358 百万円

（1 株当たり情報）

1 株当たりの純資産額	79,833 円 17 銭
1 株当たりの中間純利益金額	1,092 円 68 銭

主要な業務の状況を示す指標

■ 部門別損益の内訳

（単位：百万円）

種　類		平成26年3月期	平成25年9月期	平成26年9月期
信託報酬	国内業務	7,245	3,660	**3,662**
	国際業務	350	183	**218**
	合　計	7,595	3,843	**3,881**
資金運用収支	国内業務	3,359	1,371	**892**
	国際業務	1,931	1,148	**941**
	合　計	5,290	2,520	**1,834**
役務取引等収支	国内業務	1,368	653	**510**
	国際業務	126	57	**28**
	合　計	1,494	710	**538**
特定取引収支	国内業務	0	0	**0**
	国際業務	9	12	**7**
	合　計	9	12	**7**
その他業務収支	国内業務	2,175	1,547	**1,840**
	国際業務	585	232	**197**
	合　計	2,760	1,779	**2,038**
業務粗利益	国内業務	14,148	7,232	**6,905**
	国際業務	3,003	1,633	**1,393**
	合　計	17,151	8,866	**8,299**
一般貸倒引当金繰入額(△)		—	—	**—**
経費（臨時的経費を除く)(△)		14,485	6,982	**7,393**
業務純益		2,665	1,883	**906**
臨時損益		120	77	**69**
経常利益		2,785	1,961	**975**

（注）国内業務は円建取引、国際業務は外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引、オフショア勘定分などは国際業務に含まれております。

■ 資金運用収支の内訳

（単位：百万円）

種　類		平成26年3月期	平成25年9月期	平成26年9月期
資金運用勘定				
国内業務	平均残高	1,049,151	1,056,555	**1,003,583**
	利　息	12,487	8,542	**7,541**
	利回り	1.19%	1.61%	**1.50%**
国際業務	平均残高	246,746 (63,777)	253,554 (75,740)	**241,224** **(39,647)**
	利　息	3,618 (45)	1,952 (148)	**1,955** **(41)**
	利回り	1.47%	1.54%	**1.62%**
合計	平均残高	1,232,120	1,234,369	**1,205,160**
	利　息	16,060	10,346	**9,455**
	利回り	1.30%	1.67%	**1.56%**
資金調達勘定				
国内業務	平均残高	1,169,846 (63,777)	1,189,907 (75,740)	**1,100,709** **(39,647)**
	利　息	9,128 (45)	7,170 (148)	**6,649** **(41)**
	利回り	0.78%	1.20%	**1.20%**
国際業務	平均残高	78,465	74,450	**98,917**
	利　息	1,686	803	**1,013**
	利回り	2.15%	2.15%	**2.04%**
合計	平均残高	1,184,535	1,188,617	**1,159,978**
	利　息	10,769	7,825	**7,621**
	利回り	0.91%	1.31%	**1.31%**
利ざや				
国内業務		0.41%	0.41%	**0.30%**
国際業務		△ 0.68%	△ 0.61%	**△ 0.42%**
合計		0.39%	0.36%	**0.25%**

（注）1.（ ）内は、国内業務と国際業務の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）です。
2. 国際業務の外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式（当日のT．T．Mを当日のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しています。
3. 合計については、国内業務と国際業務の間の資金貸借の平均残高及び利息は相殺して記載しています。

■ 受取利息・支払利息の増減

（単位：百万円）

種　類		平成26年3月期	平成25年9月期	平成26年9月期
受取利息				
国内業務	残高による増減	930	733	△ **428**
	利率による増減	△ 1,432	△ 543	△ **572**
	純　増　減	△ 502	189	△ **1,001**
国際業務	残高による増減	640	430	△ **94**
	利率による増減	288	308	**98**
	純　増　減	928	738	**3**
小計		426	928	△ **997**
支払利息				
国内業務	残高による増減	846	812	△ **537**
	利率による増減	△ 1,100	153	**15**
	純　増　減	△ 254	965	△ **521**
国際業務	残高による増減	436	214	**250**
	利率による増減	198	140	△ **40**
	純　増　減	635	354	**210**
小計		380	1,319	△ **311**
合　計		45	△ 391	△ **686**

（注）残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めて表示しております。

■ 役務取引等収支の内訳

（単位：百万円）

種　類		平成26年3月期	平成25年9月期	平成26年9月期
役務取引等収益	国内業務	2,521	1,240	**1,105**
	国際業務	183	86	**57**
	合　計	2,704	1,327	**1,163**
うち預金・貸出関連業務	国内業務	93	45	**42**
	国際業務	26	4	**7**
	合　計	119	50	**49**
うち為替業務	国内業務	235	117	**115**
	国際業務	155	79	**49**
	合　計	391	197	**165**
うち証券関連業務	国内業務	416	207	**213**
	国際業務	—	—	**—**
	合　計	416	207	**213**
うち代理業務	国内業務	1,565	777	**604**
	国際業務	1	2	**0**
	合　計	1,566	779	**605**
うち投資顧問業務	国内業務	204	90	**127**
	国際業務	—	—	**—**
	合　計	204	90	**127**
役務取引等費用	国内業務	1,153	587	**595**
	国際業務	56	29	**28**
	合　計	1,209	617	**624**
うち為替業務	国内業務	163	80	**81**
	国際業務	29	15	**14**
	合　計	193	95	**95**

主要な業務の状況を示す指標

■ 特定取引収支の内訳

（単位：百万円）

種　類		平成26年3月期	平成25年9月期	平成26年9月期
特定取引有価証券損益	国内業務	—	—	**—**
	国際業務	—	—	**—**
	合　計	—	—	**—**
特定金融派生商品損益	国内業務	0	0	**0**
	国際業務	9	12	**7**
	合　計	9	12	**7**
その他の特定取引損益	国内業務	—	—	**—**
	国際業務	—	—	**—**
	合　計	—	—	**—**
合　計	国内業務	0	0	**0**
	国際業務	9	12	**7**
	合　計	9	12	**7**

■ その他業務収支の内訳

（単位：百万円）

種　類		平成26年3月期	平成25年9月期	平成26年9月期
外国為替売買損益	国内業務	—	—	**—**
	国際業務	△ 2,393	△ 1,663	**△ 39**
	合　計	△ 2,393	△ 1,663	**△ 39**
国債等債券関係損益	国内業務	2,097	1,450	**1,843**
	国際業務	—	—	**22**
	合　計	2,097	1,450	**1,865**
金融派生商品損益	国内業務	77	96	**△ 3**
	国際業務	2,978	1,895	**215**
	合　計	3,056	1,992	**212**
その他	国内業務	—	—	**—**
	国際業務	—	—	**—**
	合　計	—	—	**—**
合　計	国内業務	2,175	1,547	**1,840**
	国際業務	585	232	**197**
	合　計	2,760	1,779	**2,038**

■ 営業経費の内訳

（単位：百万円）

種　類	平成26年3月期	平成25年9月期	平成26年9月期
給料・手当	4,556	2,109	**2,243**
福利厚生費	764	378	**350**
減価償却費	3,061	1,502	**1,502**
建物機械賃借料	537	268	**273**
消耗品費	87	33	**27**
通信費	379	179	**193**
租税公課	360	188	**265**
その他	4,737	2,321	**2,536**
小　計	14,485	6,982	**7,393**
臨時的経費	123	102	**157**
合　計	14,608	7,084	**7,550**

内国為替・外国為替に関する指標

■ 外国為替取扱高

（単位：百万ドル）

		平成 26 年 3 月期	平成 25 年 9 月期	平成 26 年 9 月期
仕向為替	売渡為替	79,587	51,779	**19,402**
	買入為替	—	—	**—**
被仕向為替	支払為替	94,741	66,673	**27,498**
	取立為替	2	0	**4**
合　　計		174,331	118,452	**46,905**

■ 外貨建資産残高

（単位：百万ドル）

	平成 26 年 3 月末	平成 25 年 9 月末	平成 26 年 9 月末
外貨建資産残高	833	613	**797**

■ 内国為替取扱高

（単位：億円、千口）

			平成 26 年 3 月期	平成 25 年 9 月期	平成 26 年 9 月期
送金為替	各地へ向けた分	金　額	178,070	88,198	**88,730**
		口　数	1,122	553	**554**
	各地より受けた分	金　額	178,873	97,462	**73,574**
		口　数	188	94	**98**
代金取立	各地へ向けた分	金　額	—	—	**—**
		口　数	—	—	**—**
	各地より受けた分	金　額	—	—	**—**
		口　数	—	—	**—**

預金に関する指標

■ 預金科目別残高

（単位：百万円、かっこ内は構成比）

種　類		平成25年9月末	平成26年3月末	平成26年9月末
預　金				
流動性預金	国内業務	108,243 (14.2%)	97,736 (13.4%)	**100,847** **(14.4%)**
	国際業務	— (—)	— (—)	**—** **(—)**
	合　計	108,243 (14.2%)	97,736 (13.4%)	**100,847** **(14.4%)**
うち有利息預金	国内業務	86,145 (11.3%)	69,719 (9.5%)	**73,987** **(10.5%)**
	国際業務	— (—)	— (—)	**—** **(—)**
	合　計	86,145 (11.3%)	69,719 (9.5%)	**73,987** **(10.5%)**
定期性預金	国内業務	354,695 (46.7%)	330,636 (45.3%)	**327,733** **(46.8%)**
	国際業務	— (—)	— (—)	**—** **(—)**
	合　計	354,695 (46.7%)	330,636 (45.3%)	**327,733** **(46.8%)**
うち固定金利定期預金	国内業務	274,995 (36.2%)	234,836 (32.2%)	**214,033** **(30.5%)**
	国際業務	— (—)	— (—)	**—** **(—)**
	合　計	274,995 (36.2%)	234,836 (32.2%)	**214,033** **(30.5%)**
うち変動金利定期預金	国内業務	79,700 (10.5%)	95,800 (13.1%)	**113,700** **(16.2%)**
	国際業務	— (—)	— (—)	**—** **(—)**
	合　計	79,700 (10.5%)	95,800 (13.1%)	**113,700** **(16.2%)**
その他	国内業務	43 (0.0%)	261 (0.0%)	**104** **(0.0%)**
	国際業務	37,225 (4.9%)	40,886 (5.6%)	**48,636** **(6.9%)**
	合　計	37,268 (4.9%)	41,147 (5.6%)	**48,741** **(6.9%)**
合　計	国内業務	462,982 (61.0%)	428,634 (58.8%)	**428,686** **(61.2%)**
	国際業務	37,225 (4.9%)	40,886 (5.6%)	**48,636** **(6.9%)**
	合　計	500,207 (65.9%)	469,520 (64.4%)	**477,322** **(68.2%)**
譲渡性預金	国内業務	257,700 (34.0%)	258,812 (35.5%)	**222,510** **(31.7%)**
	国際業務	— (—)	— (—)	**—** **(—)**
	合　計	257,700 (34.0%)	258,812 (35.5%)	**222,510** **(31.7%)**
総合計	国内業務	720,682 (95.0%)	687,446 (94.3%)	**651,196** **(93.0%)**
	国際業務	37,225 (4.9%)	40,886 (5.6%)	**48,636** **(6.9%)**
	合　計	757,907 (100.0%)	728,332 (100.0%)	**699,832** **(100.0%)**

■ 預金科目別平均残高

（単位：百万円、かっこ内は構成比）

種類		平成25年9月期	平成26年3月期	平成26年9月期
預金				
流動性預金	国内業務	105,154 (14.8%)	105,788 (14.8%)	**102,509** **(14.2%)**
	国際業務	— (—)	— (—)	**—** **(—)**
	合計	105,154 (14.8%)	105,788 (14.8%)	**102,509** **(14.2%)**
うち有利息預金	国内業務	63,024 (8.9%)	66,377 (9.3%)	**65,548** **(9.1%)**
	国際業務	— (—)	— (—)	**—** **(—)**
	合計	63,024 (8.9%)	66,377 (9.3%)	**65,548** **(9.1%)**
定期性預金	国内業務	333,622 (47.1%)	341,625 (47.8%)	**338,666** **(47.0%)**
	国際業務	— (—)	— (—)	**—** **(—)**
	合計	333,622 (47.1%)	341,625 (47.8%)	**338,666** **(47.0%)**
うち固定金利定期預金	国内業務	273,063 (38.6%)	265,527 (37.2%)	**228,495** **(31.7%)**
	国際業務	— (—)	— (—)	**—** **(—)**
	合計	273,063 (38.6%)	265,527 (37.2%)	**228,495** **(31.7%)**
うち変動金利定期預金	国内業務	60,558 (8.5%)	76,097 (10.6%)	**110,171** **(15.3%)**
	国際業務	— (—)	— (—)	**—** **(—)**
	合計	60,558 (8.5%)	76,097 (10.6%)	**110,171** **(15.3%)**
その他	国内業務	2,562 (0.3%)	2,775 (0.3%)	**1,198** **(0.1%)**
	国際業務	37,752 (5.3%)	40,520 (5.6%)	**44,367** **(6.1%)**
	合計	40,315 (5.6%)	43,295 (6.0%)	**45,566** **(6.3%)**
合計	国内業務	441,339 (62.3%)	450,189 (63.1%)	**442,374** **(61.4%)**
	国際業務	37,752 (5.3%)	40,520 (5.6%)	**44,367** **(6.1%)**
	合計	479,092 (67.7%)	490,709 (68.7%)	**486,742** **(67.6%)**
譲渡性預金	国内業務	228,303 (32.2%)	222,692 (31.2%)	**232,787** **(32.3%)**
	国際業務	— (—)	— (—)	**—** **(—)**
	合計	228,303 (32.2%)	222,692 (31.2%)	**232,787** **(32.3%)**
総合計	国内業務	669,642 (94.6%)	672,882 (94.3%)	**675,162** **(93.8%)**
	国際業務	37,752 (5.3%)	40,520 (5.6%)	**44,367** **(6.1%)**
	合計	707,395 (100.0%)	713,402 (100.0%)	**719,530** **(100.0%)**

預金に関する指標

■ 定期性預金の区分ごとの残存期間別残高

（単位：百万円）

区　分	期　間	平成 25 年 9 月末	平成 26 年 3 月末	平成 26 年 9 月末
固定金利定期預金	3 カ月未満	80,414	55,324	**68,171**
	3 カ月以上 6 カ月未満	55,541	70,521	**43,652**
	6 カ月以上 1 年未満	111,439	87,291	**75,446**
	1 年以上 2 年未満	—	1,147	**2,204**
	2 年以上 3 年未満	—	1,553	**3,458**
	3 年以上	27,600	19,000	**21,100**
	小 計	274,995	234,836	**214,033**
変動金利定期預金	3 カ月未満	500	2,000	**500**
	3 カ月以上 6 カ月未満	—	—	**—**
	6 カ月以上 1 年未満	—	—	**—**
	1 年以上 2 年未満	—	—	**—**
	2 年以上 3 年未満	—	—	**1,000**
	3 年以上	79,200	93,800	**112,200**
	小 計	79,700	95,800	**113,700**
その他の定期預金	3 カ月未満	—	—	**—**
	3 カ月以上 6 カ月未満	—	—	**—**
	6 カ月以上 1 年未満	—	—	**—**
	1 年以上 2 年未満	—	—	**—**
	2 年以上 3 年未満	—	—	**—**
	3 年以上	—	—	**—**
	小 計	—	—	**—**
合　計		354,695	330,636	**327,733**

■ 預金者別残高

（単位：百万円、かっこ内は構成比）

区　分	平成 25 年 9 月末	平成 26 年 3 月末	平成 26 年 9 月末
個　人	254,885 (50.9%)	226,901 (48.3%)	**224,029** **(46.9%)**
法　人	201,538 (40.2%)	227,651 (48.4%)	**229,332** **(48.0%)**
そ の 他	43,783 (8.7%)	14,967 (3.1%)	**23,960** **(5.0%)**
合　計	500,207 (100.0%)	469,520 (100.0%)	**477,322** **(100.0%)**

（注）譲渡性預金は含まれておりません。

貸出金等に関する指標

■ 貸出金科目別残高

（単位：百万円）

種　類		平成25年9月末	平成26年3月末	平成26年9月末
手形貸付	国内業務	—	—	**—**
	国際業務	—	—	**—**
	合　計	—	—	**—**
証書貸付	国内業務	293,548	299,191	**293,770**
	国際業務	14,816	18,542	**28,128**
	合　計	308,365	317,733	**321,898**
当座貸越	国内業務	69,089	80,997	**86,754**
	国際業務	407	407	**407**
	合　計	69,496	81,405	**87,161**
割引手形	国内業務	—	—	**—**
	国際業務	—	—	**—**
	合　計	—	—	**—**
合　計	国内業務	362,638	380,189	**380,524**
	国際業務	15,224	18,949	**28,535**
	合　計	377,862	399,139	**409,060**

■ 貸出金科目別平均残高

（単位：百万円）

種　類		平成25年9月期	平成26年3月期	平成26年9月期
手形貸付	国内業務	—	—	**—**
	国際業務	—	—	**—**
	合　計	—	—	**—**
証書貸付	国内業務	285,074	293,178	**299,800**
	国際業務	11,765	14,030	**23,077**
	合　計	296,839	307,208	**322,877**
当座貸越	国内業務	72,830	73,954	**83,338**
	国際業務	3,283	1,689	**407**
	合　計	76,113	75,643	**83,746**
割引手形	国内業務	—	—	**—**
	国際業務	—	—	**—**
	合　計	—	—	**—**
合　計	国内業務	357,904	367,132	**383,138**
	国際業務	15,049	15,719	**23,485**
	合　計	372,953	382,852	**406,623**

■ 貸出金の区分ごとの残存期間別残高

（単位：百万円）

区　分	期　間	平成25年9月末	平成26年3月末	平成26年9月末
固定金利	1年以下	22,254	21,315	**18,658**
	1年超3年以下	4,859	4,061	**8,001**
	3年超5年以下	7,831	7,443	**4,245**
	5年超7年以下	627	7,490	**7,184**
	7年超	1,600	1,400	**1,400**
	期間の定めのないもの	—	—	**—**
	小　計	37,173	41,711	**39,489**
変動金利	1年以下	106,241	77,423	**87,144**
	1年超3年以下	95,705	157,375	**197,357**
	3年超5年以下	129,661	105,533	**51,850**
	5年超7年以下	3,301	4,704	**18,077**
	7年超	5,778	12,391	**15,140**
	期間の定めのないもの	—	—	**—**
	小　計	340,688	357,427	**369,571**
合　計		377,862	399,139	**409,060**

貸出金等に関する指標

■ 貸出金の担保種類別残高

（単位：百万円）

種　類	平成 25 年 9 月末	平成 26 年 3 月末	平成 26 年 9 月末
有価証券	100,612	107,962	**119,591**
債権	—	—	**—**
商品	—	—	**—**
不動産	35,668	30,613	**27,394**
その他	—	—	**—**
小計	136,280	138,576	**146,985**
保証	25,903	31,587	**27,217**
信用	215,677	228,974	**234,857**
合計	377,862	399,139	**409,060**
（うち劣後特約付き貸出金）	—	—	**(547)**

■ 支払承諾見返の担保種類別残高

該当ありません。

■ 貸出金の使途別残高

（単位：百万円、かっこ内は構成比）

種　類	平成 25 年 9 月末	平成 26 年 3 月末	平成 26 年 9 月末
設備資金	50,139 (13.2%)	49,262 (12.3%)	**47,799** **(11.6%)**
運転資金	327,722 (86.7%)	349,876 (87.6%)	**361,260** **(88.3%)**
合　計	377,862 (100.0%)	399,139 (100.0%)	**409,060** **(100.0%)**

■ 貸出金の業種別内訳

（単位：百万円、かっこ内は構成比）

種　　類	平成 25 年 9 月末	平成 26 年 3 月末	平成 26 年 9 月末
製造業	4,898 (1.2%)	4,631 (1.1%)	**5,472** **(1.3%)**
農 業	— (—)	30 (0.0%)	**60** **(0.0%)**
電気・ガス・熱供給・水道業	213 (0.0%)	213 (0.0%)	**580** **(0.1%)**
情報通信業	— (—)	4,000 (1.0%)	**4,000** **(0.9%)**
運輸業	74 (0.0%)	44 (0.0%)	**15** **(0.0%)**
卸売業・小売業	4,029 (1.0%)	3,023 (0.7%)	**2,832** **(0.6%)**
金融業・保険業	213,249 (56.4%)	223,991 (56.1%)	**216,205** **(52.8%)**
不動産業	48,439 (12.8%)	46,387 (11.6%)	**52,022** **(12.7%)**
物品賃貸業	1,726 (0.4%)	2,125 (0.5%)	**500** **(0.1%)**
各種サービス業	347 (0.0%)	1,851 (0.4%)	**2,619** **(0.6%)**
その他	104,883 (27.7%)	112,839 (28.2%)	**124,751** **(30.4%)**
合　　計	377,862 (100.0%)	399,139 (100.0%)	**409,060** **(100.0%)**

■ 中小企業等に関する貸出金残高

（単位：件、百万円）

		平成 25 年 9 月末	平成 26 年 3 月末	平成 26 年 9 月末
総貸出金残高（A）	貸出件数	6,323	6,330	**6,319**
	金額	377,862	399,139	**409,060**
中小企業等貸出金残高（B）	貸出件数	6,312	6,315	**6,304**
	金額	360,023	374,970	**379,168**
比率（%）（B／A）	貸出件数	99.8%	99.7%	**99.7%**
	金額	95.2%	93.9%	**92.6%**

（注）中小企業等とは、資本金 3 億円（ただし卸売業は1億円、小売業・飲食店・物品賃貸業等は 5 千万円）以下の会社又は常用する従業員が 300 人（ただし、卸売業・物品賃貸業等は 100 人、小売業・飲食店は 50 人）以下の会社及び個人です。

貸出金等に関する指標

■ リスク管理債権残高

（単位：億円）

	平成 25 年 9 月末	平成 26 年 3 月末	平成 26 年 9 月末
破綻先債権額	—	—	**—**
延滞債権額	0	0	**0**
三カ月以上延滞債権額	—	—	**—**
貸出条件緩和債権額	—	—	**—**
合　計	0	0	**0**

■ 金融再生法に基づく資産査定額

（単位：億円）

	平成 25 年 9 月末	平成 26 年 3 月末	平成 26 年 9 月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	0	**0**
危険債権	—	—	**—**
要管理債権	—	—	**—**
小計　（A）	0	0	**0**
正常債権　（B）	3,788	4,003	**4,100**
合計　（A＋B）	3,788	4,003	**4,100**
担保・保証による保全額	—	—	**—**
個別貸倒引当金	0	0	**0**
保全額計　（C）	0	0	**0**
カバー率　（C／A）	100%	100%	**100%**

■ 貸倒引当金残高及び期中増減額

（単位：百万円）

	平成 25 年 9 月末	平成 26 年 3 月末	平成 26 年 9 月末
一般貸倒引当金	1,204	1,144	**917**
（前期末比増減）	（△ 173）	（△ 232）	**（△ 226）**
個別貸倒引当金	304	301	**301**
（前期末比増減）	（△ 2）	（△ 5）	**（0）**
特定海外債権引当勘定	—	—	**—**
（前期末比増減）	（—）	（—）	**（—）**
合　　計	1,508	1,446	**1,219**

■ 貸出金償却の額

（単位：百万円）

	平成 25 年 9 月期	平成 26 年 3 月期	平成 26 年 9 月期
貸出金償却額	—	2	**—**

有価証券等に関する指標

■ 有価証券種類別残存期間別残高

（単位：百万円）

種　類	残存期間	平成 25 年 9 月末	平成 26 年 3 月末	平成 26 年 9 月末
国　債	1 年以下	16,059	11,034	**5,010**
	1 年超 3 年以下	127,649	122,455	**142,270**
	3 年超 5 年以下	29,974	35,360	**20,309**
	5 年超 7 年以下	138,254	154,148	**122,222**
	7 年超 10 年以下	36,987	8,207	**2,213**
	10 年超	48,491	48,819	**49,130**
	期間の定めのないもの	—	—	**—**
	小　計	397,415	380,024	**341,157**
地方債	1 年以下	24,765	31,341	**21,549**
	1 年超 3 年以下	43,008	34,369	**46,196**
	3 年超 5 年以下	32,026	23,983	**11,724**
	5 年超 7 年以下	—	—	**—**
	7 年超 10 年以下	—	—	**—**
	10 年超	—	—	**—**
	期間の定めのないもの	—	—	**—**
	小　計	99,801	89,693	**79,470**
短期社債	1 年以下	—	—	**—**
	1 年超 3 年以下	—	—	**—**
	3 年超 5 年以下	—	—	**—**
	5 年超 7 年以下	—	—	**—**
	7 年超 10 年以下	—	—	**—**
	10 年超	—	—	**—**
	期間の定めのないもの	—	—	**—**
	小　計	—	—	**—**
社　債	1 年以下	28,550	15,949	**27,348**
	1 年超 3 年以下	75,635	89,028	**86,223**
	3 年超 5 年以下	35,090	24,153	**22,784**
	5 年超 7 年以下	—	—	**—**
	7 年超 10 年以下	—	—	**—**
	10 年超	—	—	**—**
	期間の定めのないもの	—	—	**—**
	小　計	139,276	129,130	**136,355**
株　式	1 年以下	—	—	**—**
	1 年超 3 年以下	—	—	**—**
	3 年超 5 年以下	—	—	**—**
	5 年超 7 年以下	—	—	**—**
	7 年超 10 年以下	—	—	**—**
	10 年超	—	—	**—**
	期間の定めのないもの	—	—	**—**
	小　計	—	—	**—**
外国債券	1 年以下	55,352	59,487	**31,605**
	1 年超 3 年以下	43,878	69,642	**96,861**
	3 年超 5 年以下	56,188	46,097	**26,684**
	5 年超 7 年以下	—	4,918	**—**
	7 年超 10 年以下	—	—	**—**
	10 年超	—	—	**—**
	期間の定めのないもの	—	—	**—**
	小　計	155,419	180,146	**155,151**
外国株式	1 年以下	—	—	**—**
	1 年超 3 年以下	—	—	**—**
	3 年超 5 年以下	—	—	**—**
	5 年超 7 年以下	—	—	**—**
	7 年超 10 年以下	—	—	**—**
	10 年超	—	—	**—**
	期間の定めのないもの	11	11	**11**
	小　計	11	11	**11**
その他の証券	1 年以下	1	1	**1**
	1 年超 3 年以下	3	5	**4**
	3 年超 5 年以下	4	4	**3**
	5 年超 7 年以下	—	—	**—**
	7 年超 10 年以下	0	1	**1**
	10 年超	—	—	**—**
	期間の定めのないもの	1,696	5,813	**4,207**
	小　計	1,706	5,825	**4,217**
合　計		793,630	784,832	**716,363**

有価証券等に関する指標

■ 有価証券種類別残高

（単位：百万円、かっこ内は構成比）

種　類		平成25年9月末	平成26年3月末	平成26年9月末
国　債	国内業務	397,415 (50.0%)	380,024 (48.4%)	**341,157** **(47.6%)**
	国際業務	— (—)	— (—)	**—** **(—)**
	合　計	397,415 (50.0%)	380,024 (48.4%)	**341,157** **(47.6%)**
地方債	国内業務	99,801 (12.5%)	89,693 (11.4%)	**79,470** **(11.0%)**
	国際業務	— (—)	— (—)	**—** **(—)**
	合　計	99,801 (12.5%)	89,693 (11.4%)	**79,470** **(11.0%)**
短期社債	国内業務	— (—)	— (—)	**—** **(—)**
	国際業務	— (—)	— (—)	**—** **(—)**
	合　計	— (—)	— (—)	**—** **(—)**
社　債	国内業務	139,276 (17.5%)	129,130 (16.4%)	**136,355** **(19.0%)**
	国際業務	— (—)	— (—)	**—** **(—)**
	合　計	139,276 (17.5%)	129,130 (16.4%)	**136,355** **(19.0%)**
株　式	国内業務	— (—)	— (—)	**—** **(—)**
	国際業務	— (—)	— (—)	**—** **(—)**
	合　計	— (—)	— (—)	**—** **(—)**
外国債券	国内業務	— (—)	— (—)	**—** **(—)**
	国際業務	155,419 (19.5%)	180,146 (22.9%)	**155,151** **(21.6%)**
	合　計	155,419 (19.5%)	180,146 (22.9%)	**155,151** **(21.6%)**
外国株式	国内業務	— (—)	— (—)	**—** **(—)**
	国際業務	11 (0.0%)	11 (0.0%)	**11** **(0.0%)**
	合　計	11 (0.0%)	11 (0.0%)	**11** **(0.0%)**
その他の証券	国内業務	1,706 (0.2%)	4,823 (0.6%)	**2,215** **(0.3%)**
	国際業務	— (—)	1,001 (0.1%)	**2,002** **(0.2%)**
	合　計	1,706 (0.2%)	5,825 (0.7%)	**4,217** **(0.5%)**
合　計	国内業務	638,199 (80.4%)	603,672 (76.9%)	**559,198** **(78.0%)**
	国際業務	155,430 (19.5%)	181,159 (23.0%)	**157,165** **(21.9%)**
	合　計	793,630 (100.0%)	784,832 (100.0%)	**716,363** **(100.0%)**

■ 有価証券種類別平均残高

（単位：百万円、かっこ内は構成比）

種　類		平成25年9月期	平成26年3月期	平成26年9月期
国　債	国内業務	413,516 (50.8%)	400,447 (50.0%)	**358,074** **(47.4%)**
	国際業務	— (—)	— (—)	**—** **(—)**
	合　計	413,516 (50.8%)	400,447 (50.0%)	**358,074** **(47.4%)**
地方債	国内業務	99,631 (12.2%)	97,059 (12.1%)	**86,903** **(11.5%)**
	国際業務	— (—)	— (—)	**—** **(—)**
	合　計	99,631 (12.2%)	97,059 (12.1%)	**86,903** **(11.5%)**
短期社債	国内業務	— (—)	— (—)	**—** **(—)**
	国際業務	— (—)	— (—)	**—** **(—)**
	合　計	— (—)	— (—)	**—** **(—)**
社　債	国内業務	141,822 (17.4%)	139,759 (17.4%)	**132,461** **(17.5%)**
	国際業務	— (—)	— (—)	**—** **(—)**
	合　計	141,822 (17.4%)	139,759 (17.4%)	**132,461** **(17.5%)**
株　式	国内業務	— (—)	— (—)	**—** **(—)**
	国際業務	— (—)	— (—)	**—** **(—)**
	合　計	— (—)	— (—)	**—** **(—)**
外国債券	国内業務	— (—)	— (—)	**—** **(—)**
	国際業務	156,721 (19.2%)	161,476 (20.1%)	**171,896** **(22.7%)**
	合　計	156,721 (19.2%)	161,476 (20.1%)	**171,896** **(22.7%)**
外国株式	国内業務	— (—)	— (—)	**—** **(—)**
	国際業務	10 (0.0%)	11 (0.0%)	**11** **(0.0%)**
	合　計	10 (0.0%)	11 (0.0%)	**11** **(0.0%)**
その他の証券	国内業務	1,481 (0.1%)	1,976 (0.2%)	**4,164** **(0.5%)**
	国際業務	— (—)	95 (0.0%)	**1,579** **(0.2%)**
	合　計	1,481 (0.1%)	2,072 (0.2%)	**5,744** **(0.7%)**
合　計	国内業務	656,451 (80.7%)	639,243 (79.8%)	**581,603** **(77.0%)**
	国際業務	156,732 (19.2%)	161,584 (20.1%)	**173,487** **(22.9%)**
	合　計	813,183 (100.0%)	800,827 (100.0%)	**755,090** **(100.0%)**

有価証券等の時価情報

（注）（中間）貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」の中の信託受益権も含めて記載しております。

■ 売買目的有価証券

該当ありません。

■ 満期保有目的の債券で時価のあるもの

（単位：百万円）

種　類		平成 25 年 9 月末	平成 26 年 3 月末	平成 26 年 9 月末
国　債	貸借対照表計上額	25,631	25,607	**25,582**
	時価	28,937	29,128	**29,413**
	差額	3,305	3,520	**3,830**
	うち益	3,305	3,520	**3,830**
	うち損	—	—	**—**
その他	貸借対照表計上額	11,856	12,842	**12,312**
	時価	10,835	11,916	**12,162**
	差額	△ 1,020	△ 926	**△ 149**
	うち益	—	215	**498**
	うち損	1,020	1,141	**648**
合　計	貸借対照表計上額	37,487	38,449	**37,894**
	時価	39,773	41,044	**41,575**
	差額	2,285	2,594	**3,681**
	うち益	3,305	3,736	**4,329**
	うち損	1,020	1,141	**648**

（注）時価は、当該期末日における市場価格等に基づいております。

■ その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

種類			平成25年9月末	平成26年3月末	平成26年9月末
株式		取得原価	—	—	**—**
		貸借対照表計上額	—	—	**—**
		評価差額	—	—	**—**
債券	国債	取得原価	362,734	345,063	**307,568**
		貸借対照表計上額	371,784	354,417	**315,574**
		評価差額	9,049	9,353	**8,006**
		評価差額益	9,062	9,353	**8,013**
		評価差額損	12	—	**7**
	地方債	取得原価	99,632	89,481	**79,272**
		貸借対照表計上額	99,801	89,693	**79,470**
		評価差額	168	211	**198**
		評価差額益	169	212	**198**
		評価差額損	0	0	**0**
	社債	取得原価	139,165	128,904	**136,106**
		貸借対照表計上額	139,276	129,130	**136,355**
		評価差額	111	226	**249**
		評価差額益	139	239	**280**
		評価差額損	28	13	**30**
	小計	取得原価	601,532	563,450	**522,946**
		貸借対照表計上額	610,861	573,241	**531,400**
		評価差額	9,329	9,791	**8,453**
		評価差額益	9,371	9,805	**8,492**
		評価差額損	42	14	**38**
その他		取得原価	144,646	172,727	**145,759**
		貸借対照表計上額	146,026	173,863	**147,056**
		評価差額	1,379	1,136	**1,297**
		評価差額益	1,439	1,310	**1,403**
		評価差額損	60	174	**106**
合計		取得原価	746,179	736,177	**668,706**
		貸借対照表計上額	756,888	747,105	**678,457**
		評価差額	10,708	10,927	**9,751**
		評価差額益	10,811	11,116	**9,896**
		評価差額損	102	188	**144**

（注）（中間）貸借対照表計上額は、当該期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

■ 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

（単位：百万円）

種類	平成25年9月末	平成26年3月末	平成26年9月末
満期保有目的の債券	—	—	**—**
その他有価証券			
非上場外国証券	11	11	**11**

デリバティブ取引情報

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの（中間）決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。
なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

■ 金利関連取引

（単位：百万円）

区分	種類		項目	平成25年9月末	平成26年3月末	平成26年9月末
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	契約額等	179,668	179,233	**184,798**
			うち1年超	179,668	179,217	**39,790**
			時　価	△ 146	△ 1	**150**
			評価損益	△ 146	△ 1	**150**
		受取変動・支払固定	契約額等	268	233	**198**
			うち1年超	268	217	**190**
			時　価	△ 5	△ 4	**△ 3**
			評価損益	△ 5	△ 4	**△ 3**
		受取変動・支払変動	契約額等	134,100	143,900	**167,000**
			うち1年超	134,100	142,900	**166,000**
			時　価	△ 3,067	△ 2,697	**△ 803**
			評価損益	△ 3,067	△ 2,697	**△ 803**
		受取固定・支払固定	契約額等	—	—	**—**
			うち1年超	—	—	**—**
			時　価	—	—	**—**
			評価損益	—	—	**—**
時価合計				△ 3,219	△ 2,703	**△ 657**
評価損益合計				△ 3,219	△ 2,703	**△ 657**

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を（中間）損益計算書上に計上しております。
2. 時価の算定　割引現在価値等により算定しております。
3. 金利関連デリバティブ
金利関連デリバティブ取引による評価益が平成26年9月末に794百万円、平成26年3月末に2,881百万円、平成25年9月末に3,316百万円（中間）損益計算書に計上されております。この評価益は、複合金融商品の組込デリバティブを区分経理したものであり、時価評価を行ったことに伴うものであります。

■ 通貨関連取引

（単位：百万円）

区分	種類		項目	平成25年9月末	平成26年3月末	平成26年9月末
店頭	通貨スワップ		契約額等	95,888	94,875	**71,565**
			うち1年超	66,456	60,567	**62,531**
			時　価	2,386	3,424	**3,637**
			評価損益	2,386	3,424	**3,637**
	為替予約	売建	契約額等	613,599	431,361	**390,005**
			うち1年超	—	—	**1,694**
			時　価	6,401	△ 2,693	**△ 14,359**
			評価損益	6,401	△ 2,693	**△ 14,359**
		買建	契約額等	628,207	432,235	**393,615**
			うち1年超	—	—	**1,694**
			時　価	△ 6,447	2,753	**14,860**
			評価損益	△ 6,447	2,753	**14,860**
	通貨オプション	売建	契約額等	65,270	67,902	**45,758**
			うち1年超	6,612	5,640	**4,695**
			時　価	△ 739	△ 1,236	**△ 617**
			評価損益	387	128	**317**
		買建	契約額等	65,270	67,902	**45,758**
			うち1年超	6,896	5,640	**4,695**
			時　価	739	1,236	**617**
			評価損益	△ 512	△ 212	**△ 375**
時価合計				2,340	3,484	**4,138**
評価損益合計				2,215	3,399	**4,081**

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を（中間）損益計算書上に計上しております。
2. 時価の算定　割引現在価値等により算定しております。

■ 株式関連取引

該当ありません。

■ 債券関連取引

該当ありません。

■ 商品関連取引

該当ありません。

■ クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

■ その他

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の（中間）決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

■ 金利関連取引

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成25年9月末			平成26年3月末			平成26年9月末		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、借入金、その他有価証券（債券）	227,801	214,778	△ 11,718	216,200	192,332	△ 11,427	**170,148**	**157,332**	**△ 10,180**
	受取固定・支払変動		1,000	1,000	1	1,000	—	1	**1,000**	**—**	**0**
	受取変動・支払固定		225,701	213,778	△ 11,709	215,200	192,332	△ 11,428	**169,148**	**157,332**	**△ 10,181**
	受取変動・支払変動		1,100	—	△ 10	—	—	—	**—**	**—**	**—**
金利スワップの特例処理	金利スワップ	有価証券	25,000	25,000	△ 2,459	25,000	25,000	△ 2,622	**25,000**	**25,000**	**△ 3,289**
	受取変動・支払固定		25,000	25,000	△ 2,459	25,000	25,000	△ 2,622	**25,000**	**25,000**	**△ 3,289**
合計			—	—	△ 14,177	—	—	△ 14,050	**—**	**—**	**△ 13,469**

（注）1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定　割引現在価値等により算定しております。

■ 通貨関連取引

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成25年9月末			平成26年3月末			平成26年9月末		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
通貨スワップの振当処理	通貨スワップ	外貨建の有価証券	12,528	12,056	964	13,700	13,205	898	**13,632**	**11,712**	**55**
合計			—	—	964	—	—	898	**—**	**—**	**55**

（注）1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25 号）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定　割引現在価値等により算定しております。

■ 株式関連取引

該当ありません。

■ 債券関連取引

該当ありません。

信託業務に関する指標

■ 信託財産残高表

（単位：百万円）

	平成 25 年 9 月末	平成 26 年 3 月末	平成 26 年 9 月末
資　　産			
貸　出　金	377,030	356,366	**349,929**
証書貸付	377,030	356,366	**349,929**
有 価 証 券	9,342,598	2,231,379	**2,325,673**
国債	**4,393,223**	**595,682**	**595,178**
地方債	600	7,807	**2,645**
社債	78,674	114,326	**97,155**
株式	574,096	570,319	**562,310**
外国証券	**503,655**	**478,032**	**625,432**
その他の証券	3,792,348	465,211	**442,951**
投資信託有価証券	9,657,449	9,327,061	**10,690,986**
投資信託外国投資	2,767,946	3,151,060	**3,579,912**
信託受益権	22,828	48,029	**34,227**
受託有価証券	3,340,298	515,984	**495,219**
金銭債権	89,774	89,050	**142,002**
生命保険債権	5,718	8,065	**8,134**
その他の金銭債権	84,056	80,985	**133,868**
その他債権	122,709	265,219	**95,442**
コールローン	792,555	1,381,653	**934,436**
銀行勘定貸	17,287	16,646	**11,252**
現金預け金	4,521,343	382,686	**321,137**
預け金	4,521,343	382,686	**321,137**
その他	199	180	**411**
その他	199	180	**411**
合　　計	31,052,022	17,765,319	**18,980,630**

負　　債			
指定金銭信託	809,364	765,793	**731,235**
特定金銭信託	901,430	912,715	**1,030,271**
年金信託	106,691	128,642	**88,533**
投資信託	13,065,624	13,701,092	**15,070,621**
金銭信託以外の金銭の信託	164,416	213,687	**212,469**
有価証券の信託	14,469,447	516,015	**495,376**
金銭債権の信託	27,477	25,999	**23,054**
包括信託	1,507,569	1,501,373	**1,329,069**
合　　計	31,052,022	17,765,319	**18,980,630**

（注）1. 財産形成給付信託及び貸付信託は取り扱っておりません。
2. 共同信託他社管理財産は該当ありません。

■ 元本補てん契約のある信託の内訳

合同運用指定金銭信託

（単位：百万円）

	平成 25 年 9 月末	平成 26 年 3 月末	平成 26 年 9 月末
資　　産			
貸出金	—	—	**—**
金銭債権	—	—	**—**
その他	16	20	**20**
合　　計	16	20	**20**
負　　債			
元本	16	20	**20**
債権償却準備金	—	—	**—**
その他	0	0	**0**
合　　計	16	20	**20**

■ 金銭信託等の種類別有価証券ごとの運用残高

（単位：百万円）

種　　類		平成 25 年 9 月末	平成 26 年 3 月末	平成 26 年 9 月末
金銭信託	国債	598,131	537,448	**555,962**
	地方債	—	103	**1,031**
	短期社債	—	—	**—**
	社債	11,938	23,524	**36,462**
	株式	22,792	23,055	**19,977**
	その他の証券	328,105	357,740	**469,973**
	期末運用残高計	960,968	941,872	**1,083,407**
年金信託	国債	—	—	**—**
	地方債	—	—	**—**
	短期社債	—	—	**—**
	社債	—	—	**—**
	株式	—	—	**—**
	その他の証券	21,026	20,505	**9,985**
	期末運用残高計	21,026	20,505	**9,985**
合　　計	国債	598,131	537,448	**555,962**
	地方債	—	103	**1,031**
	短期社債	—	—	**—**
	社債	11,938	23,524	**36,462**
	株式	22,792	23,055	**19,977**
	その他の証券	349,132	378,245	**479,959**
	期末運用残高計	981,994	962,378	**1,093,393**

（注）財産形成給付信託及び貸付信託は取り扱っておりません。

■ 信託期間別の金銭信託の元本残高

（単位：百万円）

	期　　間	平成 25 年 9 月末	平成 26 年 3 月末	平成 26 年 9 月末
金銭信託	1 年未満	371,662	325,356	**319,241**
	1 年以上 2 年未満	2,202	877	**1,276**
	2 年以上 5 年未満	345	1,937	**1,932**
	5 年以上	656,926	654,910	**642,152**
	その他のもの	—	—	**—**
	合　　計	1,031,137	983,083	**964,602**

信託業務に関する指標

■ 金銭信託等に係る貸出金残高（科目別）

（単位：百万円、かっこ内は構成比）

種　類	平成 25 年 9 月末	平成 26 年 3 月末	平成 26 年 9 月末
証書貸付	373,876 (100.0%)	355,445 (100.0%)	**349,114** **(100.0%)**
手形貸付	— (—)	— (—)	**—** **(—)**
割引手形	— (—)	— (—)	**—** **(—)**
合　計	373,876 (100.0%)	355,445 (100.0%)	**349,114** **(100.0%)**

（注）信託勘定の貸出金のうち、金銭信託等に係る貸出金残高です。貸出金残高（科目別）以下、（契約期間別）、（担保種類別）、（業種別）、（使途別）、中小企業向け貸出　の各表も同様です。

■ 金銭信託等に係る貸出金残高（契約期間別）

（単位：百万円）

期　間	平成 25 年 9 月末	平成 26 年 3 月末	平成 26 年 9 月末
1 年以下	308,700	291,400	**286,200**
1 年超 3 年以下	—	—	**—**
3 年超 5 年以下	—	—	**—**
5 年超 7 年以下	16,904	16,232	**15,562**
7 年超	48,272	47,812	**47,352**
合　計	373,876	355,445	**349,114**

■ 金銭信託等に係る貸出金残高（担保種類別）

（単位：百万円）

種　類	平成 25 年 9 月末	平成 26 年 3 月末	平成 26 年 9 月末
有価証券	308,700	291,400	**286,200**
債　権	—	—	**—**
商　品	—	—	**—**
不動産	—	—	**—**
その他	—	—	**—**
小　計	308,700	291,400	**286,200**
保　証	—	—	**—**
信　用	65,176	64,045	**62,914**
合　計	373,876	355,445	**349,114**

■ 金銭信託等に係る貸出金残高（業種別）

（単位：百万円、かっこ内は構成比）

種　類	平成 25 年 9 月末	平成 26 年 3 月末	平成 26 年 9 月末
金融業・保険業	308,700 (82.5%)	291,400 (81.9%)	**286,200** **(81.9%)**
地方公共団体	65,176 (17.4%)	64,045 (18.0%)	**62,914** **(18.0%)**
合　計	373,876 (100.0%)	355,445 (100.0%)	**349,114** **(100.0%)**

■ 金銭信託等に係る貸出金残高（使途別）

（単位：百万円）

種　　類	平成 25 年 9 月末	平成 26 年 3 月末	平成 26 年 9 月末
設備資金	—	—	**—**
運転資金	373,876	355,445	**349,114**
合　　計	373,876	355,445	**349,114**

■ 金銭信託等に係る中小企業向け貸出

（単位：百万円）

	平成 25 年 9 月末	平成 26 年 3 月末	平成 26 年 9 月末
総貸出金（A）	373,876	355,445	**349,114**
中小企業等に対する貸出金残高（B）	—	—	**—**
比率（%）（B／A）	(—)	(—)	**(—)**

（注）中小企業等とは、資本金 3 億円（ただし、卸売業は1億円、小売業・飲食店・物品賃貸業等は 5 千万円）以下の会社又は常用する従業員が 300 人（ただし、卸売業・物品賃貸業等は 100 人、小売業・飲食店は 50 人）以下の会社及び個人であります。

■ 金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの期末運用残高

（単位：百万円）

種　　類		平成 25 年 9 月末	平成 26 年 3 月末	平成 26 年 9 月末
金銭信託	貸 出 金	373,876	355,445	**349,114**
	有価証券	960,968	941,872	**1,083,407**
	合　　計	1,334,844	1,297,318	**1,432,522**
年金信託	貸 出 金	—	—	**—**
	有価証券	21,026	20,505	**9,985**
	合　　計	21,026	20,505	**9,985**
貸出金合計		373,876	355,445	**349,114**
有価証券合計		981,994	962,378	**1,093,393**
貸出金及び有価証券合計		1,355,871	1,317,823	**1,442,508**

（注）財産形成給付信託及び貸付信託は取り扱っておりません。

経営諸比率の状況

■ 総資金利ざや

（単位：%）

		平成25年9月期	平成26年3月期	平成26年9月期
資金運用利回り	国内業務	1.61	1.19	**1.50**
	国際業務	1.54	1.47	**1.62**
	合　計	1.67	1.30	**1.56**
資金調達原価	国内業務	2.29	1.93	**2.46**
	国際業務	3.16	3.16	**2.77**
	合　計	2.47	2.11	**2.56**
総資金利ざや	国内業務	△ 0.68	△ 0.74	**△ 0.96**
	国際業務	△ 1.62	△ 1.69	**△ 1.15**
	合　計	△ 0.80	△ 0.81	**△ 1.00**

■ 利益率

（単位：%）

		平成25年9月期	平成26年3月期	平成26年9月期
総資産利益率（ROA）	業務純益率	0.29	0.20	**0.14**
	経常利益率	0.31	0.21	**0.15**
	当期純利益率	0.19	0.12	**0.10**
資本利益率（ROE）	業務純益率	8.21	5.72	**3.80**
	経常利益率	8.55	5.98	**4.09**
	当期純利益率	5.21	3.47	**2.75**

■ 業務粗利益率

（単位：%）

		平成25年9月期	平成26年3月期	平成26年9月期
業務粗利益率	国内業務	1.36	1.34	**1.37**
	国際業務	1.28	1.21	**1.15**
	合　計	1.43	1.39	**1.37**

■ 預貸率

（単位：%）

		平成25年9月期	平成26年3月期	平成26年9月期
期末残高	国内業務	50.3	55.3	**58.4**
	国際業務	40.8	46.3	**58.6**
	合　計	49.8	54.8	**58.4**
期中平均	国内業務	53.4	54.5	**56.7**
	国際業務	39.8	38.7	**52.9**
	合　計	52.7	53.6	**56.5**

■ 預証率

（単位：%）

		平成25年9月期	平成26年3月期	平成26年9月期
期末残高	国内業務	88.5	87.8	**85.8**
	国際業務	417.5	443.0	**323.1**
	合　計	104.7	107.7	**102.3**
期中平均	国内業務	98.0	95.0	**86.1**
	国際業務	415.1	398.7	**391.0**
	合　計	114.9	112.2	**104.9**

■ 1 店舗当たり預金・貸出金・信託資金量

（単位：百万円）

	平成 25 年 9 月末	平成 26 年 3 月末	平成 26 年 9 月末
預金額	757,907	728,332	**699,832**
貸出金	377,862	399,139	**409,060**
信託資金量	1,817,486	1,807,151	**1,850,039**

（注）預金額には、譲渡性預金を含んでおります。

■ 従業員 1 人当たり預金・貸出金・信託資金量

（単位：百万円）

	平成 25 年 9 月末	平成 26 年 3 月末	平成 26 年 9 月末
預金額	1,746	1,746	**1,597**
貸出金	870	957	**933**
信託資金量	4,187	4,333	**4,223**

（注）預金額には、譲渡性預金を含んでおります。

バーゼルⅢ　第3の柱に基づく開示事項（自己資本の構成）

バーゼルⅢ　第3の柱に基づく開示事項（平成26年9月末）

銀行法施行規則第十九条の二第一項第五号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が定める事項

自己資本の構成に関する開示事項

（単位：百万円）

項目	平成26年9月末	
		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	45,667	
うち、資本金及び資本剰余金の額	38,270	
うち、利益剰余金の額	7,397	
うち、自己株式の額(△)	—	
うち、社外流出予定額(△)	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	917	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	917	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	10,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	56,585	
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	142	4,296
うち、のれんに係るものの額	142	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	4,296
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	142	

（単位：百万円）

項目	平成26年9月末	
		経過措置による不算入額
自己資本		
自己資本の額（(イ)－(ロ)）　(ハ)	56,442	
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	379,012	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	4,296	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	4,296	
うち、繰延税金資産	—	
うち、前払年金費用	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	28,813	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額　(ニ)	407,826	
自己資本比率		
自己資本比率（(ハ)／(ニ)）	13.83%	

バーゼルⅢ　第3の柱に基づく開示事項（定量）

定量的な開示事項

当社は、金融庁告示に基づき、国内基準で単体自己資本比率を算出しており、信用リスクにつきましては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額につきましては粗利益配分手法を採用しております。

一　自己資本の充実度に関する事項

イ　信用リスクに対する所要自己資本の額及び標準的手法が適用されるポートフォリオの区分ごとの内訳

（単位：百万円）

ポートフォリオの区分		所要自己資本の額 平成26年9月末
標準的手法	外国の中央政府及び中央銀行向け	24
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	230
	地方公共団体金融機構向け	130
	我が国の政府関係機関向け	333
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,259
	法人等向け	9,656
	中小企業等向け及び個人向け	1,329
	不動産取得等事業向け	616
	三月以上延滞等	0
	その他	640
	証券化(オリジネーター以外の場合)	65
	複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	80
CVAリスク相当額		1,588
合計		15,954

ロ　内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額

該当ありません。

ハ　信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

該当ありません。

ニ　マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる方式ごとの額

該当ありません。

ホ　オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

粗利益配分手法	平成26年9月末
	2,305

ヘ　単体総所要自己資本額（国内基準）

（単位：百万円）

単体総所要自己資本額	平成26年9月末
	16,313

二　信用リスクに関する事項

イ　信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

ロ　信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

■ 信用リスクに関するエクスポージャーの残高
（地域別・業種別・残存期間別）

（単位：百万円）

		平成26年9月末				
		有価証券等	貸出金等	デリバティブ等	その他	合　計
地域別・業種別	製造業	2,572	5,472	—	1,008	**9,053**
	電気・ガス・熱供給・水道業	11,532	580	—	796	**12,910**
	情報通信業	—	4,000	—	0	**4,000**
	運輸業	57,136	15	—	60	**57,212**
	卸小売業	—	2,832	2	0	**2,834**
	金融保険業	39,395	209,684	35,674	76,220	**360,974**
	不動産業	6,110	52,022	—	482	**58,615**
	物品賃貸業	6,406	500	9	606	**7,522**
	各種サービス業	13,497	2,619	—	1,850	**17,967**
	国・地方公共団体	412,423	—	—	591	**413,014**
	その他	2,012	102,389	—	16,999	**121,401**
	国内　計	551,087	380,117	35,685	98,616	**1,065,507**
	海外	154,081	22,422	3,298	8,061	**187,863**
	合　計	705,169	402,539	38,983	106,677	**1,253,370**
残存期間別	1年以下	83,960	105,803	24,069	98,534	**312,367**
	1年超3年以下	369,870	205,358	6,032	6,884	**588,145**
	3年超5年以下	80,912	56,096	2,649	101	**139,759**
	5年超7年以下	117,319	23,618	1,999	67	**143,004**
	7年超	49,089	11,663	4,232	651	**65,637**
	期間の定めのないもの	4,017	—	—	438	**4,455**
	合　計	705,169	402,539	38,983	106,677	**1,253,370**

ハ　三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳

（地域別・業種別）

（単位：百万円）

		平成26年9月末				
		有価証券等	貸出金等	デリバティブ等	その他	合　計
地域別・業種別	その他	—	2	—	—	**2**
	国内　計	—	2	—	—	**2**
	海外	—	—	—	—	**—**
	合　計	—	2	—	—	**2**

二　一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

■ 一般貸倒引当金期末残高

（単位：百万円）

平成26年9月末	
	平成26年3月末比
917	△ 226

■ 個別貸倒引当金期末残高
（地域別・業種別）

（単位：百万円）

	平成26年9月末	
		平成26年3月末比
その他	301	0
国内　計	301	0
海外	—	—
合　計	301	0

特定海外債権引当勘定は該当ありません。

バーゼルⅢ　第3の柱に基づく開示事項（定量）

ホ　業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

該当ありません。

ヘ　標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに金融庁告示第十九号（以下「自己資本比率告示」という。）第七十九条の五第二項第二号、第百七十七条の二第二項第二号及び第二百四十七条第一項の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

（単位：百万円）

平成26年9月末		
リスク・ウェイト	格付あり	格付なし
0%	390,365	32,427
10%	116,644	—
20%	202,349	219
30%	2,002	—
50%	167,536	—
70%	9,003	—
75%	—	44,312
100%	59,437	115,080
120%	6,090	—
1250%	—	3
上記以外	—	803

＊自己資本比率告示及び「自己資本比率規制に関するQ&A」（平成18年3月31日金融庁公表）に基づきまして、「ローン・パーティシペーション」のエクスポージャーに関するリスク・ウェイトは、原債務者と原債権者それぞれのリスク・ウェイトを合算したリスク・ウェイトとしております。

上記の表中、30%、70%、120%の各項目はそれぞれ10%、50%、100%のリスク・ウェイトと20%のリスク・ウェイトを合算しております。

＊「上記以外」には、ルックスルー方式により信用リスク・アセットを計測するファンド等が一部含まれております。

ト　内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第百五十三条第三項及び第五項並びに第百六十六条第四項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高

該当ありません。

チ　内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項

該当ありません。

リ　内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

該当ありません。

ヌ　内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推定値と実績値の対比

該当ありません。

三　信用リスク削減手法に関する事項

イ　標準的手法が適用されるポートフォリオについて適格金融資産担保による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

平成26年9月末
115,058

ロ　標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

標準的手法が適用されるポートフォリオについて保証が適用されたエクスポージャーの額は34,254百万円であります。上記は置換え方式により算出しております。

四　派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ　与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポージャー方式を用いて算出しております。

ロ　正の値のグロス再構築コストの額の合計額

（単位：百万円）

平成26年9月末
22,009

ハ　担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

（単位：百万円）

	平成26年9月末
外国為替関連取引	32,684
金利関連取引	6,299
合　　計	38,983

二　正の値のグロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

グロスのアドオンの合計額

（単位：百万円）

平成26年9月末
16,974

「上記ロ＋グロスのアドオンの合計額－上記ハ」を計算しますと、０になります。

ホ　担保の種類別の額

該当ありません。

ヘ　担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

担保による信用リスク削減は該当ありません。

上記ハ担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額をご覧下さい。

ト　与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額のクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

チ　信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

五　証券化エクスポージャーに関する事項

イ　銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセット額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

バーゼルⅢ　第3の柱に基づく開示事項（定量）

ロ　銀行が投資家である場合における信用リスク・アセット額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載）

（単位：百万円）

原資産の種類	エクスポージャーの額	
	平成26年9月末	
		うち、再証券化の額
貸付債権等	5,292	—
売掛債権	1,439	—
リース債権	1,228	—
その他	3	—
合　計	7,964	—

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載）

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	平成26年9月末			
	残　高		所要自己資本の額	
		うち、再証券化の額		うち、再証券化の額
20%	7,961	—	63	—
1250%	3	—	1	—
合　計	7,964	—	65	—

(3) 自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

有価証券等	平成26年9月末
	3

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

(5) 自己資本比率告示附則第十五条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

ハ　銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

ニ　銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

六　マーケット・リスクに関する事項
該当ありません。

七　銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

八　信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額
該当ありません。

九　銀行勘定の金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

（単位：百万円）

平成26年9月末
5,882

バーゼルⅡ　第3の柱に基づく開示事項（定量）

バーゼルⅡ　第３の柱に基づく開示事項（平成 25 年９月末）

銀行法施行規則第十九条の二第一項第五号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が定める事項

定量的な開示事項

当社は、金融庁告示に基づき、国内基準で単体自己資本比率を算出しており、信用リスクにつきましては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額につきましては粗利益配分手法を採用しております。

一　自己資本の構成に関する事項

イ　基本的項目の額及び次に掲げる事項の額
ロ　自己資本比率告示第十八条又は第四十一条に定める補完的項目の額及び自己資本比率告示第十九条又は第四十二条に定める準補完的項目の額の合計額
ハ　自己資本比率告示第二十条又は第四十三条に定める控除項目の額
ニ　自己資本の額

（単位：百万円）

自己資本の構成	平成25年9月末
資本金	30,000
資本剰余金	8,270
利益剰余金	6,319
社外流出予定額（△）	—
その他有価証券の評価差損（△）	—
のれん相当額（△）	168
基本的項目の額　(A)	44,421
補完的項目の額　(B)	11,204
準補完的項目の額　(C)	—
控除項目の額　(D)	5
自己資本の額 (A)＋(B)＋(C)－(D)	55,620

二　自己資本の充実度に関する事項

イ　信用リスクに対する所要自己資本の額及び標準的手法が適用されるポートフォリオの区分ごとの内訳
　すべてのポートフォリオについて標準的手法を用いております。

（単位：百万円）

ポートフォリオの区分	所要自己資本の額 平成25年9月末
外国の中央政府及び中央銀行向け	60
外国の中央政府等以外の公共部門向け	149
地方公共団体金融機構向け	144
我が国の政府関係機関向け	339
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,224
法人等向け	8,627
中小企業等向け及び個人向け	1,315
不動産取得等事業向け	587
三月以上延滞等	0
その他	736
証券化(オリジネーター以外の場合)	83
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	68
合計	13,336

ロ　内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額
　該当ありません。

バーゼルII　第3の柱に基づく開示事項（定量）

ハ　信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額
該当ありません。

ニ　マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる方式ごとの額
該当ありません。

ホ　オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成25年9月末
粗利益配分手法	2,387

ヘ　単体自己資本比率及び単体基本的項目比率

	平成25年9月末
単体自己資本比率	15.31%
単体基本的項目比率	12.22%

ト　単体総所要自己資本額（国内基準）

（単位：百万円）

	平成25年9月末
単体総所要自己資本額	14,530

三　信用リスクに関する事項

イ　信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

ロ　信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

■ 信用リスクに関するエクスポージャーの残高
（地域別・業種別・残存期間別）

（単位：百万円）

		平成25年9月末				
		有価証券等	貸出金等	デリバティブ等	その他	合　計
地域別・業種別	製造業	2,805	4,898	—	1,003	**8,707**
	電気・ガス・熱供給・水道業	9,661	213	—	764	**10,640**
	運輸業	60,133	74	—	76	**60,284**
	卸小売業	—	4,029	187	0	**4,217**
	金融保険業	51,370	213,249	30,375	48,755	**343,750**
	不動産業	5,007	48,439	—	590	**54,036**
	物品賃貸業	601	1,726	174	350	**2,853**
	各種サービス業	9,697	347	—	215	**10,260**
	国・地方公共団体	497,217	—	—	17,328	**514,545**
	その他	2,462	93,977	—	18,754	**115,194**
	国内　計	638,956	366,956	30,737	87,840	**1,124,491**
	海外	155,430	10,905	6,204	7,152	**179,692**
	合　計	794,387	377,862	36,941	94,992	**1,304,183**
残存期間別	1年以下	124,730	128,496	22,587	87,552	**363,365**
	1年超3年以下	290,175	100,564	4,432	1,045	**396,216**
	3年超5年以下	154,007	137,493	4,100	5,487	**301,088**
	5年超7年以下	138,254	3,929	2,122	—	**144,306**
	7年超	85,512	7,378	3,699	438	**97,029**
	期間の定めのないもの	1,707	—	—	468	**2,175**
	合　計	794,387	377,862	36,941	94,992	**1,304,183**

ハ　三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳

（地域別・業種別）

（単位：百万円）

		平成25年9月末				
		有価証券等	貸出金等	デリバティブ等	その他	合　計
地域別・業種別	その他	—	2	—	—	2
	国内　計	—	2	—	—	2
	海外	—	—	—	—	—
	合　計	—	2	—	—	2

二　一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

■ 一般貸倒引当金期末残高

（単位：百万円）

平成25年9月末	
	平成25年3月末比
1,204	△ 173

■ 個別貸倒引当金期末残高

（地域別・業種別）

（単位：百万円）

	平成25年9月末	
		平成25年3月末比
その他	304	△ 2
国内　計	304	△ 2
海外	—	—
合　計	304	△ 2

特定海外債権引当勘定は該当ありません。

ホ　業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

該当ありません。

ヘ　標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに資本控除した額

（単位：百万円）

平成25年9月末		
リスク・ウェイト	格付あり	格付なし
0%	478,167	36,392
10%	120,609	—
20%	210,327	—
30%	2,009	—
50%	133,852	—
70%	13,001	—
75%	—	43,846
100%	56,376	100,591
120%	10,555	—
資本控除	—	5

＊自己資本比率告示及び「バーゼルⅡに関するQ&A」（平成18年3月31日金融庁公表）に基づきまして、「ローン・パーティシペーション」のエクスポージャーに関するリスク・ウェイトは、原債務者と原債権者それぞれのリスク・ウェイトを合算したリスク・ウェイトとしております。

上記の表中、30%、70%、120%の各項目はそれぞれ10%、50%、100%のリスク・ウェイトと20%のリスク・ウェイトを合算しております。

バーゼルII　第3の柱に基づく開示事項（定量）

ト　内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第百五十三条第三項及び第五項並びに第百六十六条第四項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高

該当ありません。

チ　内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項

該当ありません。

リ　内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

該当ありません。

ヌ　内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推定値と実績値の対比

該当ありません。

四　信用リスク削減手法に関する事項

イ　標準的手法が適用されるポートフォリオについて適格金融資産担保による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

平成25年9月末
98,448

ロ　標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

標準的手法が適用されるポートフォリオについて保証が適用されたエクスポージャーの額は29,894百万円であります。上記は置き換え方式により算出しております。

五　派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ　与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポージャー方式を用いて算出しております。

ロ　正の値のグロス再構築コストの額の合計額

（単位：百万円）

平成25年9月末
13,769

ハ　担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

（単位：百万円）

	平成25年9月末
外国為替関連取引	30,021
金利関連取引	6,920
合　　計	36,941

ニ　正の値のグロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

グロスのアドオンの合計額

（単位：百万円）

平成25年9月末
23,172

「上記ロ＋グロスのアドオンの合計額－上記ハ」を計算しますと、0になります。

ホ　担保の種類別の額
該当ありません。

ヘ　担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
担保による信用リスク削減は該当ありません。
上記ハ担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額をご覧下さい。

ト　与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額のクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ありません。

チ　信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

六　証券化エクスポージャーに関する事項

イ　銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセット額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

ロ　銀行が投資家である場合における信用リスク・アセット額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載）

（単位：百万円）

原資産の種類	エクスポージャーの額	
	平成25年9月末	
		うち、再証券化の額
売掛債権	4,487	—
貸付債権等	3,204	—
リース債権	1,600	—
割賦債権	32	—
合　計	9,325	—

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載）

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	平成25年9月末			
	残　高		所要自己資本の額	
		うち、再証券化の額		うち、再証券化の額
20%	8,601	—	68	—
50%	723	—	14	—
合　計	9,325	—	83	—

(3) 自己資本比率告示第二百四十七条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

有価証券等	平成25年9月末
	5

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

(5) 自己資本比率告示附則第十五条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

バーゼルⅡ　第3の柱に基づく開示事項（定量）

ハ　銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

ニ　銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

七　マーケット・リスクに関する事項
該当ありません。

八　銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

九　信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額
該当ありません。

十　銀行勘定の金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

（単位：百万円）

平成25年9月末
7,216

法定開示項目一覧

業務及び財産の状況に関する事項
銀行法施行規則第十九条の二

一 銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項
イ 経営の組織 …… 18
ロ 持株数の多い順に十以上の株主に関する次に掲げる事項
(1) 氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称) …… 表紙裏
(2) 各株主の持株数 …… 表紙裏
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合 …… 表紙裏
ハ 取締役及び監査役(委員会設置会社にあっては、取締役及び執行役)の氏名及び役職名 …… 19
ニ 会計参与設置会社にあっては、会計参与の氏名又は名称 …… 該当なし
ホ 会計監査人の氏名又は名称…新日本有限責任監査法人
ヘ 営業所の名称及び所在地 …… 表紙裏
ト 当該銀行を所属銀行とする銀行代理業者に関する次に掲げる事項
(1) 当該銀行代理業者の商号、名称又は氏名 …… 22
(2) 当該銀行代理業者が当該銀行のために銀行代理業を営む営業所又は事務所の名称 …… 22
チ 外国における法第二条第十四項各号に掲げる行為の受託者に関する次に掲げる事項
(1) 当該受託者の商号、名称又は氏名 …… 該当なし
(2) 当該受託者が当該銀行のために法第二条第十四項 各号に掲げる行為を行う営業所又は事務所の名称 …… 該当なし
二 銀行の主要な業務の内容(信託業務の内容を含む。)… 20
三 銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの
イ 直近の中間事業年度又は事業年度における事業の概況 ……4～7
ロ 直近の三中間事業年度及び二事業年度又は直近の五事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項((13)から(16)までに掲げる事項については、信託業務を営む場合に限る。)
(1) 経常収益 …… 4
(2) 経常利益又は経常損失 …… 4
(3) 中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失 …… 4
(4) 資本金及び発行済株式の総数 …… 4
(5) 純資産額 …… 4
(6) 総資産額 …… 4
(7) 預金残高 …… 4
(8) 貸出金残高 …… 4
(9) 有価証券残高 …… 4
(10) 単体自己資本比率 …… 4
(11) 配当性向 …… 4
(12) 従業員数 …… 4
(13) 信託報酬 …… 4
(14) 信託勘定貸出金残高 …… 4
(15) 信託勘定有価証券残高 …… 4
(16) 信託財産額 …… 4
ハ 直近の二中間事業年度又は二事業年度における業務の状況を示す指標として別表第一に掲げる事項

別表第一
【主要な業務の状況を示す指標】
(1) 業務粗利益及び業務粗利益率 …… 38,60
(2) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支 …… 38
(3) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや…… 38,60
(4) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減 …… 39
(5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率 …… 60
(6) 総資産中間純利益率及び資本中間純利益率又は総資産当期純利益率及び資本当期純利益率… 60
【預金に関する指標】
(1) 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高 …… 43
(2) 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高 44
【貸出金等に関する指標】
(1) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高…… 45
(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高 …… 45
(3) 担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び支払承諾見返額…… 46
(4) 使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高…… 46
(5) 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 …… 47
(6) 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 …… 47
(7) 特定海外債権残高の五パーセント以上を占める国別の残高 …… 該当なし
(8) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値 …… 60
【有価証券に関する指標】
(1) 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高(銀行が特定取引勘定を設けている場合を除く。)
…… 該当なし
(2) 有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。)の残存期間別の残高 …… 49
(3) 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式 、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。)の平均残高 …… 51
(4) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値 …… 60

法定開示項目一覧

【信託業務に関する指標】
(1) 金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則別紙様式第八号の七の信託財産残高表(注記事項を含む。) …… 56
(2) 金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託(以下「金銭信託等」という。)の受託残高 …… 56
(3) 元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)の種類別の受託残高 …… 57
(4) 信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高 …… 57
(5) 金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高 …… 59
(6) 金銭信託等に係る貸出金の科目別(証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。)の残高 …… 58
(7) 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高 …… 58
(8) 担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。)の金銭信託等に係る貸出金残高 …… 58
(9) 使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の金銭信託等に係る貸出金残高 …… 59
(10) 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 …… 58
(11) 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 …… 59
(12) 金銭信託等に係る有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分をいう。)の残高 …… 57

四 銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項
イ リスク管理の体制 …… 11 ～ 15
ロ 法令遵守の体制 …… 10
ハ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況 …… 17
ニ 指定紛争解決機関が存在する場合 当該銀行が法第十二条の三 第一項第一号に定める手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定紛争解決機関の商号又は名称 …… 19

五 銀行の直近の二中間事業年度又は二事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項
イ 中間貸借対照表又は貸借対照表、中間損益計算書又は損益計算書及び中間株主資本等変動計算書又は株主資本等変動計算書 …… 24 ～ 37
ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
(1) 破綻先債権に該当する貸出金 …… 48
(2) 延滞債権に該当する貸出金 …… 48
(3) 三カ月以上延滞債権に該当する貸出金 …… 48
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金 …… 48
ハ 元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、三カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額 …… 該当なし
ニ 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項 …… 7、62 ～ 74
ホ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
(1) 有価証券 …… 52 ～ 53
(2) 金銭の信託 …… 該当なし
(3) 第十三条の三 第一項第五号イからホまでに掲げる取引 …… 54 ～ 55
ヘ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 …… 48
ト 貸出金償却の額 …… 48
チ 法第二十条第一項 の規定により作成した書面(同条第三項 の規定により作成された電磁的記録を含む。)について会社法第三百九十六条第一項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨 … 該当なし
リ 銀行が中間貸借対照表又は貸借対照表、中間損益計算書又は損益計算書及び中間株主資本等変動計算書又は株主資本等変動計算書について金融商品取引法第百九十三条の二 の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨 …… 該当なし
ヌ 単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨 …… 該当なし

六 報酬等に関する事項であって、銀行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの …… 中間説明書類では対象外

七 事業年度の末日において、当該銀行が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該銀行の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容 …… 該当なし

資産の査定に関する事項(単体)

(金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条)

(1) 正常債権 …… 48
(2) 要管理債権 …… 48
(3) 危険債権 …… 48
(4) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 …… 48

バーゼルIII 第3の柱に基づく開示事項

(平成26年2月18日 金融庁告示第七号) …… 62 ～ 68

バーゼルII 第3の柱に基づく開示事項

(平成19年3月23日 金融庁告示第十五号) …… 69 ～ 74

野村信託銀行ホームページ　http://www.nomura-trust.co.jp/

本誌は銀行法第 21 条等の法令に基づいて 作成したディスクロージャー資料です。	平成 27 年 1 月発行 野村信託銀行株式会社　総合企画部 〒 100-0004　東京都千代田区大手町二丁目 2 番 2 号 TEL.03-5202-1600（大代表）

NOMURA

野村信託銀行株式会社（The Nomura Trust and Banking Co., Ltd.）

〒100-0004 東京都千代田区大手町二丁目2番2号
TEL. 03-5202-1600（大代表）
http://www.nomura-trust.co.jp/